

## 甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（17名）

委員長	小澤重則君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		清水和弘君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		松井豊君
	長谷部集君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君	監査	山本英俊君
----	------	----	-------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

産業振興部長	白神忠広君	都市建設部長	齊藤一己君
公営企業部長	梅原剛君	敷島支所長兼 市民地域課長	寺島信君
双葉支所長兼 市民地域課長	羽中田和幸君	農林振興課長	小宮山尚君
商工観光課長	久保欽一君	建設課長	中澤一昭君
都市計画課長	大木康君	上下水道業務 課長	小松利也君

上下水道工務課長	芳賀康貴君	敷島支所 市民地域課 庶務係長	新奥知恵君
敷島支所 市民地域課 環境土木係長	三井賢治君	双葉支所 市民地域課 庶務係長	伊藤達郎君
農林総務係長	石橋聡君	農林振興係長	中込聡君
農林土木係長	八巻哲也君	農業委員会 事務局 庶務係長	窪田友昭君
商工労働・ 企業誘致係長	藤田充君	観光交流係長	樋口一君
建設総務係長	大柴宏之君	建設管理係長	齋藤一也君
建設土木係長	小田切英規君	まちづくり 推進係長	小林悟君
開発指導係長	池田靖君	整備係長	田邊誠君
緑化推進係長	広瀬美和君	緑化センター 活用推進係長	丸茂貴幸君
上水道施設 係長	深澤勇也君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	池上恵	書記	長田大地

#### 審査内容

- 1 認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時27分

○書記（池上 恵君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー4、7、8、9と「指定管理者導入施設の実績について」を使いますのでご用意願います。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長、よろしく願います。

○委員長（小澤重則君） おはようございます。

3日目の審議でございます。十分に体調には気をつけていただき、慎重審議をお願いいたします。

それでは始めたいと思います。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

なお、藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

---

○委員長（小澤重則君） 本日も一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内の審査でございますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っただき、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

それでは、2款総務費のうち、敷島・双葉支所市民地域課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔に願います。

初めに、敷島支所市民地域課からお願いいたします。

寺島敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（寺島 信君） お疲れさまでございます。本日もよろしく願

いたします。

それでは、敷島支所の令和3年度の決算内容につきましてご説明させていただきます。

決算書につきましては、62、63ページ、決算参考資料ナンバー4につきましては、14ページをお願いいたします。

なお、説明につきましては、決算参考資料に沿って説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、03敷島支所関係職員費につきましては、支出済額1億239万6,989円で、財源内訳といたしましては、国県支出金の392万5,560円は国からの国民年金市町村事務費交付金となっており、その他全て一般財源となっております。内容につきましては、正職員13名の人件費でございます。

次に、04敷島支所関係会計年度任用職員等費でございます。支出済額1,433万7,442円で、全て一般財源でございます。主な内容につきましては、令和3年度の会計年度任用職員6名分の人件費でございます。

次に、10敷島庁舎維持管理費でございます。支出済額784万9,842円で、財源内訳といたしましては、その他財源の8万5,968円は、敷島庁舎駐車場横にございます自動販売機使用料の8万5,678円と敷島庁舎内にあります公衆電話使用料の290円の合計額でございます。残り776万3,874円は一般財源でございます。主な内容といたしましては、庁舎管理用の消耗品等139万7,565円、電話料及び植木剪定料、施設清掃・警備費等維持管理委託料の299万4,420円等となっております。

次に、11敷島支所公用車管理事業でございます。支出済額90万5,325円で、全て一般財源でございます。主な内容といたしましては、敷島支所で使用しております公用車6台分に関わる経費で、燃料費、修繕料等66万9,195円、その他、車検及び法定点検の費用、重量税等となっております。

以上、支所及び出張所費の支出済額の合計は1億2,548万9,598円でございます。

以上が敷島支所市民地域課の令和3年度決算内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、双葉支所市民地域課からお願いいたします。

羽中田双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（羽中田和幸君） お疲れさまです。引き続き、双葉支所市民地

域課の決算内容について説明させていただきます。

決算書は、同じく62ページからになります。決算参考資料15ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、ナンバー05双葉支所関係職員費、支出済額8,621万3,499円。事業内容は、職員12人分の人件費です。財源内訳の国県支出金392万5,559円は国民年金市町村事務費交付金です。

次に、ナンバー20双葉庁舎維持管理費、支出済額714万5,081円。事業内容は庁舎及び敷地内の維持管理経費で、消耗品、修繕料、光熱水費ほか、敷地内の植木剪定料、庁舎清掃、施設警備、保守点検委託料等、庁舎東側倉庫内にある土のう保管庫縞鋼板設置工事費になります。財源内訳のその他27万2,858円は、ロビーに設置してある自動販売機使用料6万5,678円と庁舎2階の2部屋を峡中保護司会と甲斐市職員組合へ貸出しをしている事務室使用料20万7,180円になります。

次に、ナンバー21双葉支所公用車管理事業、支出済額90万5,400円。事業内容は、双葉支所が所管する公用車6台分の燃料費、修繕料のほか、車検、12か月点検に関わる経費、また1台のリース料と車検に伴う諸費用になります。

予算現額合計1億79万7,000円に対し、支出済額合計9,426万3,980円となっております。

以上が双葉支所市民地域課に関わる決算内容であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会になります。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの04です。任用職員の関係で、敷島保健福祉センターですが、今、利用状況はどんな状況でしょうか。利用者の数とか。

○委員長（小澤重則君） 所管が違うようですので。

○委員（松井 豊君） はい、いいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで敷島・双葉支所市民地域課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時36分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、6款農林水産業費、11款災害復旧費並びに13款諸支出金のうち農林振興課所管の事業について説明を求めます。

小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） よろしくお願いいたします。

それでは、農林振興課の令和3年度決算につきましてご説明させていただきます。

決算参考資料ナンバー7の1ページをお願いいたします。決算書につきましては、96ページからとなります。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、01農業委員会費につきましては、支出済額890万2,092円で、財源内訳のうち国県支出金203万5,000円は、県補助金の農業委員会補助金であります。事業内容は、農業委員19人と農地利用最適化推進委員15人の報酬、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議への法令外負担金などがございます。

次に、2目農業総務費、01農林業関係職員費につきましては、支出済額1億1,814万3,421円で、財源内訳のうち国県支出金206万2,000円は県補助金の農業委員会補助金で、その他の27万3,600円は雑入の農業者年金業務事務委託事業収入と農地中間管理機構業務委託費の合計となります。事業内容は、産業振興部長と農林振興課職員の人件費でございます。

次に、10農業庶務費につきましては、支出済額264万5,482円で、財源内訳のうちその他の1万5,300円は、農林水産業手数料の証明手数料でございます。事業内容は、農政協力員の報酬や法令外負担金などがございます。

なお、農政協力員の報酬については、令和2年度まで、3目農業振興費、03水田農業構造改革対策事業において支出していましたが、令和3年度より農業庶務費に予算計上し、支出してございます。

2ページをお願いいたします。

次に、3目農業振興費、01農業振興地域整備事業につきましては、支出済額2万9,250円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、農業振興地域整備推進協議会委員8人の報酬と一般事務費でございます。

次に、04農業資金事業につきましては、支出済額1万4,296円で、財源内訳のうち国県支出金7,147円は、県補助金の雪害緊急対策事業費補助金でございます。事業内容は、雪害を受けた農家が金融機関から借り入れた資金に対する利子補給を行ったものでございます。

次に、05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、支出済額930万円で、財源内訳のうち国県支出金825万円は、県補助金の農業次世代人材投資事業費補助金でございます。事業内容は、双葉農業振興会、敷島棚田等農耕文化保存協会、農業次世代人材投資事業への補助金等でございます。

次に、06地産、地消事業につきましては、支出済額1,869万3,710円で、財源内訳のうち国県支出金1,032万7,704円は、やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助とやまなし未来農業応援事業費補助金の合計となっております。事業内容は、学校給食米の生産者ややはたいもの作付など、地域地産等に関する事業への取組に対しての補助金等でございます。

次に、3ページをお願いします。

07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、支出済額916万516円で、財源内訳のうち国県支出金282万8,700円は、県補助金の特定鳥獣適正管理事業費補助金、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、土地改良事業等補助金の合計となっております。事業内容は、有害鳥獣対策に関する事業費としまして、管理捕獲に対する報酬や捕獲業務への補助金、また漆戸地区内への鳥獣害防止柵設置工事などでございます。

次に、10竜王土地改良区事業につきましては、支出済額530万7,439円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、竜王土地改良区に対する補助金で、常用職員1名の賃金、施設維持の光熱水費や保守委託料、重機借上料、一般事務費などでございます。

次に、11一般農業振興費につきましては、支出済額162万830円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、農業用施設の維持管理経費や重機借上料などでございます。

次に、14甲斐市農業活性化事業につきましては、支出済額280万円で、財源内訳のうち、

その他36万円は不動産貸付収入となっております。事業内容は、甲斐市農業活性化協議会への補助金でございます。

次に、15経営所得安定対策推進事業につきましては、支出済額106万7,000円で、財源内訳は全て国県支出金の県補助金、経営所得安定対策推進事業補助金となっております。事業内容は、会計年度任用職員の報酬や水田情報事務一体化電算処理委託料、一般事務費などでございます。

4ページをお願いいたします。

次に、16日本型直接支払事業につきましては、支出済額2,363万9,718円で、財源内訳のうち国県支出金1,753万7,312円は、県補助金の日本型直接支払事業費交付金であります。事業内容は、中山間地域において農業生産条件の悪い集落で農地の管理について協定を締結した集落や、農地の農業施設等の維持管理に共同で取り組む組織への交付金などでございます。

次に、17農地集積・集約化対策事業につきましては、支出済額49万600円で、財源内訳は全て国県支出金の県補助金の農地集積・集約化対策事業費補助金となっております。事業内容は、機構借受農地整備として2件の農地整備工事を実施しております。

次に、18地域おこし協力隊費につきましては、支出済額938万8,346円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、隊員の報酬や共済費、借家やリース車両の借上料、また、退任する隊員が市内で起業した場合に対し1人200万円の交付する起業支援事業補助金などでございます。

次に、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額808万6,000円で、財源内訳は全て一般財源となっております。内容は、特別会計への繰出金であります。

次に、31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、支出済額159万7,126円。財源内訳のうち、その他27万2,250円は、自然休養村管理センター使用料となっております。事業内容は、4ページから5ページにかけて記載しておりますが、センターの維持管理に関する光熱水費、工事費などでございます。

5ページをお願いいたします。

次に、32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、支出済額312万2,065円で、財源内訳のうち、その他21万7,430円は、矢木羽湖駐車場の使用料となっております。事業内容は、矢木羽湖公園等の維持管理に関する光熱水費、修繕費、除草作業やトイレ清掃等の業務委託、修繕料、工事費などでございます。

6 ページをお願いいたします。

次に、4 目畜産費の01畜産振興費につきましては、支出済額 2 万5,609円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、家畜伝染病対策等に伴う消耗品等でございます。

次に、5 目農地費、01土地改良事業につきましては、支出済額5,067万8,530円で、財源内訳のうち国県支出金1,393万円は、県補助金の農業基盤整備促進事業補助金で、市債の1,050万円は合併特例債、その他1,800万円は土地改良施設維持管理適正化事業交付金となっております。事業内容は、土地改良施設維持管理適正化事業や農業基盤整備促進事業による農道や水路等の整備工事及び測量設計業務委託など。また、農道・水路の補修単独工事や事業実施に伴う土地改良事業団体連合会などへの各種負担金等でございます。

次に、03県営土地改良事業につきましては、支出済額7,627万3,324円で、うち繰越明許分が3,064万6,000円で、財源内訳のうち国県支出金189万8,000円は、県補助金の県営土地改良事業事務委託金、市債6,660万円は合併特例債、うち繰越明許分が2,890万円、その他230万円は圃場整備事業受益者負担金となっております。一般財源につきましては547万5,324円で、うち繰越明許分が174万6,000円でございます。事業内容は、6 ページから7 ページにかけて記載しておりますが、県が実施している広域農道整備事業、中山間整備事業、農村地域防災減災事業、かんがい排水事業への繰越事業分も含めた負担金や圃場整備に伴う換地業務委託、農林漁業資金の償還金などでございます。

7 ページをお願いいたします。

次に、04農林業施設維持管理事業につきましては、支出済額3,248万9,319円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、ため池等の施設維持管理及び農道・水路等の維持管理経費となっております。

次に、05土地改良区施設改修事業につきましては、支出済額707万8,000円で、うち繰越明許分が157万8,000円であります。財源内訳のうち市債は40万円、その他は事業実施に伴う関係自治体の負担金87万800円で、うち繰越明許分が56万6,000円で、一般財源については580万7,200円、うち繰越明許分が101万2,000円となっております。事業内容は、高岩地区と上堰地区の農業用河川工作物等応急対策事業への負担金や、高岩頭首工の占用図面作成業務委託料などでございます。

8 ページをお願いいたします。

次に、6 目中北部活性化事業費、01中北部活性化事業につきましては、支出済額2,009万5,465円で、財源内訳は全てその他のクライナガルテン使用料となっております。事業内容

は、クラインガルテン施設の維持管理に係る施設修繕料、指定管理料、農地借地料、一般事務費などであります。

次に、2項林業費、1目林業振興費、01林業振興費につきましては、支出済額497万4,637円で、財源内訳のうち、その他415万5,600円は、森林環境譲与税の一部を充当しております。事業内容は、森林経営管理制度等に関する業務委託や森林振興事業推進に伴う補助金、森林業界等への負担金などがございます。

9ページをお願いいたします。

次に、02松くい虫防除対策事業につきましては、支出済額753万6,526円で、財源内訳のうち国県支出金537万1,643円は、県補助金の松くい虫被害防止対策事業補助金と造林業費補助金の合計となっております。事業の内容は、松くい虫防除に関する業務委託や昇仙峡の松の緑を守る会への負担金などがございます。

次に、2目治山林道費、02林道費につきましては、支出済額2,961万7,116円で、財源内訳のうち国県支出金814万3,000円は県補助金の林道改良事業補助金、市債は1,710万円となっております。事業内容は、林道維持管理に伴う橋りょう補修の設計業務委託や林道の安全施設設置工事などがございます。

次に、03治山費につきましては、支出はございませんでした。

10ページをお願いいたします。決算書では138ページとなります。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、支出はございませんでした。

次に、13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、01渇水対策施設建設等基金積立ですが、決算書では140ページになります。支出済額6,000円で、財源は全てその他の基金の利子分となっております。事業内容は、基金への利子積立金でございます。

次に、5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと、水と土保全対策基金積立につきましては、支出済額2,000円で、財源は全てその他で、基金の利子分となっております。事業内容は、基金への利子積立でございます。

11ページをお願いいたします。

次に、11目クラインガルテン基金費、01クラインガルテン基金積立につきましては、支出済額302万8,000円で、財源は全てその他で、クラインガルテン入会金と基金利子となっております。事業内容は、基金への利子及び入会金等の積立でございます。

次に、16目森林管理基金費、01森林管理基金積立につきましては、支出済額992万9,000

円で、財源は全てその他、森林環境譲与税となっております。事業内容は、基金への積立金でございます。

決算内容につきましてはここまでとなります。

続きまして、農林振興課が所管しております指定管理者導入施設の実績についてご説明させていただきます。

別冊の令和3年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての14ページをお願いいたします。

初めに、コミュニティーホール双葉でございます。

指定管理者は梨北農業協同組合で、指定期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までであります。施設の概要は、鉄骨造り310.4平米、1階部分は梨北農業協同組合双葉支所の建物で、その2階部分が集会施設となり、指定管理の対象となっております。令和3年度の利用状況は、利用者数が558人ございました。なお、甲斐市からの指定管理料の支出はございません。

15ページをお願いいたします。

収支決算状況でございますが、収入については、利用料金収入が6万900円ございました。支出については、施設管理費1万円、光熱水費18万6,989円、消耗品1,000円、防災設備点検費2万7,500円で、合計22万5,489円を支出しており、差引き16万4,589円の赤字決算となっております。

16ページをお願いいたします。

次に、敷島梅の里クライנגルテンでございます。

指定管理者は農事組合法人ゆうのう敷島で、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日まででございます。施設概要は、クライングルテンの敷地約6.4ヘクタール、クラブハウス464平米、休憩施設つき市民農園や日帰り型農園などとなっております。令和3年度の利用状況は、施設利用者総数3万6,076人でございます。令和3年度の指定管理料は1,270万円でありました。

17ページをお願いいたします。

収支決算状況ですが、収入としまして、指定管理料のほか営業収益などを含め1,577万4,301円の収入がございました。支出につきましては、売上原価や人件費、受託管理業務費などを合わせ1,571万8,646円を支出しており、差引き5万5,655円の黒字決算となっております。

18ページをお願いいたします。

次に、双葉農の駅でございます。

指定管理者は双葉農の駅企業組合で、指定期間は平成31年4月1日から令和6年3月31日まででございます。施設の概要は、敷地面積3,215平米、本体施設が164平米、直売所が110平米などでございます。令和3年度の利用状況は、直売所利用者が6万2,511人、フリーマーケットの出店件数が280件、加工所利用者が36人ございました。甲斐市からの指定管理料の支出はございません。

19ページをお願いいたします。

収支決算状況ですが、収入としまして、事業収入、事業外収入の合計で6,097万7,073円の収入がございました。支出につきましては、仕入れ等の事業費及び人件費等の一般管理費を合わせ6,262万5,386円の支出をされており、差引き164万8,313円の赤字決算となっております。

以上が農林振興課令和3年度決算及び指定管理者導入施設の事業実績の説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

これから所管が建設経済常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず、1ページ。農地法に基づく農地利用状況調査経費というものが計上されております。

これ毎年、全域にわたってやられるものかどうか、その状況をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 窪田係長。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） これにつきましては、農地法30条に基づくものでありまして、毎年市内の全域の農地を調査しております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 続けてお願いします。

さっき、治山というところがあったと思うんですが。

○委員長（小澤重則君） 2ページだそうです。2ページ、06。

○委員（金丸 寛君） そうですね。

治山のところ、経費は使っていないのかな。治山費ゼロになっていますけれども、治山そのものはどういう事業を予定している事業なんですか。

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。地産でゼロというところはないですけれども。

9ページ。

八巻係長。

○農林土木係長（八巻哲也君） お答えします。

こちらにつきましては、山から土砂崩れをして道に土砂が落ちて通行に支障がある場合に、重機とかを使って撤去をする内容になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） そういった状況が生じたときの費用だということで分かりますけれども、そうなる前の治山といいますか、山を守る、土砂が来ない、そういった状況をつくり出す、そういった事業といいますか、森林税も交付されている、そういったお金を利用して。一説によると、熊本で土砂災害があったということは、非常に山の木をたくさん切っちゃったと。要するに保水能力がなくなって災害に遭ったということが言われています。

木には、針葉樹と広葉樹とあるかと思えますけれども、要するに、広葉樹じゃないと保水力が……

○委員長（小澤重則君） 簡単に質問していただけますか。

○委員（金丸 寛君） 保水力がないということで、治山ということに絡めるんだったら、そこから事業化、予算取り、それをぜひしておいてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） この治山事業につきましては、民有林等の沢等の土砂が流出するとかのときに、堰堤というものを入れたりする事業でございます。ここ数年、堰堤に対する土砂の流出等の被害はないので、それに係る復旧費用等はゼロ円となっておりますが、今議員さんに言われたように、必要性のある治山事業につきましては国の補助金を活用して、今後進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ぜひ、そうしていただきたいんですが、要するに、今ある自然、これの自然林を保護するというのも非常に治山には貢献することだと思います。ぜひその辺にも目をやっていただきたい。お願いしておきます。要望です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 3ページの07をお願いいたします。

有害鳥獣捕獲等対策事業というところですけども、まず第1点が、過疎地とか山間地だと思いますけれども、今、鹿とか猿とか、被害が非常に大きいとあって、新規の狩猟免許の補助金が10万4,400円出ていますけれども、狩猟免許を取った人数はわかりますか。

○委員長（小澤重則君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） 令和3年度、新規に狩猟免許を取得した方の人数は4名となっております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 次に、有害鳥獣捕獲業務補助金とありますね。猿とかイノシシとか狩猟したというと、1頭あたりに補助金が出ているということで、ちょっとその補助金の金額をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内容ですね。

中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） 有害鳥獣捕獲業務補助金につきましては、市民の方から鳥獣被害があるという通報がありました場合、猟友会のほうにその駆除の依頼を行います。その期間として2か月ほど許可を出すんですけども、その駆除業務の委託料としまして、1許可分11万円の補助金のほうを猟友会に交付しております。令和3年度は6許可分になりますので、金額として66万円を支出しております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ある住民から、有害鳥獣の防護柵をお願いしたいと。防護柵は今どんなものを使用しているんですか。

○委員長（小澤重則君） どういう製品をとということですか。

小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 現在、鳥獣防護柵は漆戸地区というところに年次計画で設置しております。物につきましては普通の、よく個人の住宅にあるフェンスがありますけれども、それとそんなに変わらないんですけれども、高さがもっと高いと。要は、フェンスを猿とかが越えられないように、2.3メートルの高さです。鉄製の、イメージしてもらえば普通の網フェンスというような形になります。道とかも塞ぎますので、そこにはゲートを設置するような形で施工をしております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） おりとかわなみたいなものはやっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 先ほどの鳥獣捕獲ということで猟友会にお願いして、必要に応じてわなとかを仕掛けて、駆除をしております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） そのわなとかおりとか、防護柵に、こういう鳥とかそういうものがかかっていたという、それはどこに連絡すればいいですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） おりとかわなにつきましては、イノシシが出るとか、そういうところでうちのほうから猟友会にお願いして設置をしてもらおうと。かかれば、猟友会とうちが立ち会って、例えばイノシシなりをそこで法令に基づいて駆除するという形を取っております。

○委員長（小澤重則君） 定期的に見ているから大丈夫ということですね。連絡しなくても。

○農林振興課長（小宮山 尚君） そうですね。そういうことです。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 4ページ、18です。地域おこし協力隊、毎年ご協力いただいているんですが、任期を終えて起業されると。令和3年度も1人いて、200万円の補助金を出したと。過去に協力隊の方で、甲斐市でこういった起業をされたという実績とございますか、それが分かりましたら教えていただきたい。

- 委員長（小澤重則君） 中込係長。
- 農林振興係長（中込 聡君） 協力隊につきましては、平成29年度から制度を開始しておりますが、昨年度、令和3年度までに任期を終えた隊員は3名おります。その3名全員が甲斐市に引き続き定住していただきまして、就農していただいております。その起業支援金を3名ともそれを利用しまして、起業の準備金……
- 委員長（小澤重則君） 簡単に説明してくればいいです。3名なら3名と言ってくれば。
- 農林振興係長（中込 聡君） 3名が利用しております。
- 委員長（小澤重則君） 金丸委員。
- 委員（金丸 寛君） その3名の方は農業に従事ということなんですが、どんなものを栽培されているか。お米とかやほたいもとか、そういうのが分かりましたら、今後私のほうでも協力態勢といたしますか、つながりが持てるといいかなと、そんな関係でお聞きします。
- 委員長（小澤重則君） 中込係長。
- 農林振興係長（中込 聡君） 協力隊を卒業された3名が現在行っておるのは、1名が桑の実を栽培して収穫等を行っています。あとはネギの栽培が2名です。あとは併せてブドウ等を耕作しているようです。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。
- ほかにございますか。
- 伊藤委員。
- 委員（伊藤 毅君） 今の質問のちょっと関連なんですけれども、今回一般財源で全部賄っている状態なんですけれども、これもともと総務省の事業で、国の支援とかそういったものがない状態なんですか。
- 委員長（小澤重則君） 18番の地域おこし協力隊の件でいいですね。
- 委員（伊藤 毅君） はい、そうです。
- 委員長（小澤重則君） 中込係長。
- 農林振興係長（中込 聡君） 地域おこし協力隊に係る費用につきましては、特別交付税の対象となっておりますので、そちらのほうで交付があるということです。
- 委員長（小澤重則君） 伊藤委員。
- 委員（伊藤 毅君） ちなみに、その交付税額というのは分かるんですか。
- 委員長（小澤重則君） 中込係長。
- 農林振興係長（中込 聡君） こちらの交付税の額につきましては、公表されておられません

ので、私どものほうでは把握をしていないところでもあります。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。質問を変えます。

7ページの05土地改良区施設改修事業のほうなんですけれども、ここに高岩頭首工の作成業務があると思うんですけれども、再三竜王地区で問題になっている水路があふれる対策に高岩頭首工が有効だという話になっていて、ここで、多分この設計業務は老朽化を直すような設計業務だと思うんですけれども、その辺の今後を見据えた連携みたいなものを取っているのかちょっと確認させてください。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） こちらの事業につきましては、あくまで高岩の施設を改修するということです。ご質問にありました高岩のゲートについては、昨年策定しました甲斐市の国土強靱化計画にも載せてありまして、うちもそれは必要性を感じておりますので、国の補助金を使えるような形で今は県と協議をしておりますので、できるだけ早い時期に事業実施をしたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。本当に期待しております。よろしく願います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1ページの上の段の農業委員会費ですけれども、370万円ほど不用品額が出ていますけれども、説明が特に必要なことがあればお願いします。

○委員長（小澤重則君） 窪田係長。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） お答えします。

令和3年度につきましては、農業委員会の研修会の年になっておったわけなんですけれども、コロナウイルス蔓延のため、これが中止になりまして、これが減額と。あともう一点は、またこれもコロナウイルス蔓延のため、本来総会へ推進委員さんが出席するわけなんですけれども、これも人数を減らすために、担当の推進委員さんのみの出席といった形で、その手当てが減ったという形になります。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

3ページの有害鳥獣の関係で、先ほど樋口委員から質問が出ていましたけれども、年間の管理捕獲の頭数と、あと猟友会の協力してくれる人たちのそのバランスとといいますか、何とか計画どおりしているのか、やっぱり猟友会の人数が少なくてちょっと厳しい状況にあるのか、その辺がどんなふうになっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） 令和3年度の管理捕獲の頭数なんですけれども、143頭の捕獲を行っております。こちらにつきましては、県のほうから割り振りがありまして、150頭の捕獲に対して、143頭という実績になっております。

また、猟友会の会員につきましては、令和3年度、88名いらっしゃいますけれども、高齢になってきておりますので、新規の隊員のほうを補助金を活用して増やしていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 前年度と比べて減っていますか。

○農林振興係長（中込 聡君） 隊員数ですか。

○委員長（小澤重則君） はい。

○農林振興係長（中込 聡君） 隊員数につきましては、令和2年度が87名、令和3年度が88名。ちなみに令和元年度は81名になっていますので、徐々に増えてはいる状況です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 年間の管理捕獲の頭数については、その計画にもうちょっと足りないという状況なんですけれども、それっていうのは毎年そんな感じで、やっぱり年間の計画数をクリアしなきゃいけないかなと思うんですけれども、その辺はどんなふうにお考えですか。

○委員長（小澤重則君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） 管理捕獲の年間捕獲頭数につきましては、私の今の手持ちの資料、平成29年度から持っているんですけれども、毎年150頭を割り振られておりまして、令和2年度までは150頭捕獲のほうをしておりまして。令和3年度につきましては、書類不備等で受付できなかったものもあるので、150頭に届いていないんですけれども、ほぼ毎年、その頭数には至っている状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 市外なんかですと、ジビエですか、食材として使うようなことをしながらも頭数を伸ばしていくという方策を取っているところがありますけれども、甲斐市内においてはどうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけれども、私どもが承知している中では、捕獲された頭数をジビエ等に活用したという事例は現在のところ聞いておりません。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 何らかの手立てになるかもしれないので、少し検討していただければと思います。これは要望で結構です。

質問を変えまして、指定管理のほうなんですけれども、指定管理の資料の19ページの農の駅の関係ですけれども、事業収入が270万ほど減っていて、事業外収益が96万ほど増えているという状況なんですけれども、やはりコロナ禍の影響で事業収入が減っているというふうに考えていいのでしょうか。あと事業外収益が増えているんですけれども、事業外収益というのは何があるのか、その辺をお答えをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） まず、収入の減のほうですけれども、こちらいろいろな要因がございまして、まず、あそこで食堂をやっているんですけれども、食堂はコロナの関係で今は閉めていると。もう一つ、学校給食へ野菜等を出しているんですけれども、ちょっとその量が減ったと。一番大きな要因としましては、あそこが、要は地元の生産者が直接そこへ持ってきて、自分で価格を決めて売るということで人気はあるんですけれども、要は価格設定が通常の価格より低いんで、その分、農の駅の収入も低いと。パーセンテージで取っているんですけれども。あとは、それらの方が高齢化されているんで、やっぱり出荷量が少ないということもあって、なかなか収入が伸びないと。ただ、来場者については前年度より多くなっている状況なんですけれども、なかなか収入が伸びないところが、私どもも悩みの種でございます。

先ほどの事業外収益については、すみません。ここに資料がなくて、ちょっとここで把握していないんですけれども、申し訳ないです。

○委員長（小澤重則君） じゃ、後で知らせてやってください。

○農林振興課長（小宮山 尚君） それでよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 市からの指定管理料は出していない状況でやってもらっているのですが、最終的な差引残高がマイナスの164万8,000円ですか、全体の予算に対しても3割弱のマイナスというのは、かなり事業を行う上で厳しい状況だというふうに思います。

このマイナスに関しては、組合のほうのもともともある資産を使って埋めていると、そういうふうと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） そのとおりです。組合のほうで基金等がございますので、それを取り崩してそこに充てているというような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうはいつでも、これが続くというとちょっと難しいと思いますので、令和6年の3月まで指定管理期間は残っているのかもしれないですけども、ちょっと何か考えてあげる必要があるかなというふうに私個人的には思いますので、また要望で結構ですので、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 何回もすみません。

2ページ、05ですか、敷島の棚田。非常に頑張ってくれている方がいらっしゃって、景観が保てるという状況がありますけれども、これの補助金5万円、以前は7万円という記憶もなかったわけじゃないけれども、5万円が令和3年度の支出だということで、棚田をやられている方からの何か要望、補助金等の増額とか、そういった要望はございませんか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） この棚田の保存協会につきまして、市から補助金を5万円出して、あとは会員がおりまして、会員が会費を出しまして、その中で運営しているということでございます。特段に今のところ要望はございませんが、今ろうそく祭りというのをやっているんですが、その代わりにペットボトルというものをつくって、ちょっとそのイベントをやろうかということで、クラウドファンディングで資金を集めたりしているんですけども、その中で保存会のほうから、市でもペットボトルに対して補助をお願いできないかという要望はございました。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 観光の一助にもなる地域だと思いますので、ぜひ温かく見守ってほしいかなと要望しておきます。

もう一件、よろしいですか。

○委員長（小澤重則君） どうぞ続けてください。

○委員（金丸 寛君） 今のところの05で、農業次世代人材投資事業補助金と、それからその下にやまなし産地生産基盤パワーアップ事業補助金と、同じような金額がございますけれども、これの内容を少し説明していただけませんかでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） 農業次世代人材投資事業につきましては、新規就農された方が市が作成する人・農地プランに位置づけられ、かつ国が定める給付要件を満たすことで、3年から最長5年、年間150万円が給付される内容となっております。

次に、やまなし産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、梨北農協のネギ部会のほうで、生産の効率化、人員の削減のために農業機械を購入する経費を補助金として申請をして受け取っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今の質問に関連してなんですが、農業次世代人材投資事業補助金というもので、新規就農者という話でしたけれども、その新規就農者というのは今年は何人いらっしゃったんですか。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） 令和3年度は、新規認定者3名でございました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの下のほうです。

14の甲斐市農業活性化協議会、これ赤坂の関係だと思うんですが、事業内容をもう一度ちょっと確認したいんで。

- 委員長（小澤重則君） 石橋係長。
- 農林総務係長（石橋 聡君） 甲斐市農業活性化協議会につきましては、耕作放棄地の解消と収益の高い農業による魅力ある農業の確立を目指すということで、赤坂トマトの栽培事業、サツマイモ栽培事業、焼酎大式製造事業、将来の担い手育成事業などを行っております。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 大式については、その上のほうで補助金も出しているけれども、これは一緒じゃないんですか。
- 委員長（小澤重則君） その上というのはどれですか。
- 委員（松井 豊君） 2ページ。
- 委員長（小澤重則君） 2ページの焼酎大式原料補助金ですか。
- 委員（松井 豊君） はい。
- 委員長（小澤重則君） 小宮山課長。
- 農林振興課長（小宮山 尚君） こちらにつきましては、上のほうの地産地消の事業の原材料の補助金というのは、要は黄金千貫を焼酎の原料しているんですけども、それを農家の方に作っていただくと。そのときに補助金を、作っていただいて買い上げるときに補助を出していると。こちらの活性化協議会につきましては、焼酎を造るほうの事業を行っているということで、材料を作るほうと焼酎を造るほうということで、一応分けさせていただいております。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 9ページの上のほうです。02の松くい虫防除事業委託、これは委託はどこへやっているんですか。
- 委員長（小澤重則君） 中込係長。
- 農林振興係長（中込 聡君） 松くい虫業務の委託につきましては、敷島地区の山間部につきましては中央森林組合、双葉地区の山間部につきましては峡北森林組合に委託のほうを行っております。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。
- 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 11ページの一番最後ですが、この基金なんですが、内容を見ると森林環境譲与税とあるんですが、これは国・県の支出とは違うんですか。その他になっているけども。

- 委員長（小澤重則君） 小宮山課長。
- 農林振興課長（小宮山 尚君） これ森林管理基金の積立ての財源内訳のその他ですけれども、これは国のほうから譲与税の甲斐市分として配当がございます。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） ですから、それは国・県の支出とは違うということですか。
- 委員長（小澤重則君） 小宮山課長。
- 農林振興課長（小宮山 尚君） 内訳としましては、国県支出金とはまた性質が違うものとなっております。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。  
ほかにございますか。  
安倍委員。
- 委員（安倍健治君） まず、2ページの5番の敷島棚田の文化保存協会補助金5万円とありましたけれども、何人くらいの方が活動されているんですか。
- 委員長（小澤重則君） 中込係長。
- 農林振興係長（中込 聡君） 敷島棚田等農耕文化保存協会の会員につきましては、令和3年度、34名となっております。
- 委員長（小澤重則君） 安倍委員。
- 委員（安倍健治君） あと4ページの18番、地域おこし協力隊費ですか、この地域おこし協力隊の方の任期とか、あと具体的な活動とかというのは、どういう活動をされているんですか。
- 委員長（小澤重則君） 中込係長。
- 農林振興係長（中込 聡君） 協力隊の任期につきましては、基本的には1年の任用になるんですけれども、最長で3年間の任用ができるところであります。  
また、活動内容につきましては、現在、焼酎大甕の原料となる、先ほどお話が出ましたけれども、黄金千貫の栽培補助、また赤坂トマトの栽培支援作業、あとはゆうのう敷島ですとか、双葉農の駅のイベントの補佐、また作業等の支援、棚田保存会、また地域活動、おみゆきさんですとか、水神祭等の手伝いとか、そういった活動をしていただいております。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。  
ほかにございますか。  
秋山副委員長。

○副委員長（秋山照雄君） 9ページの林道費のところですけども、市で今管理しているこの林道は何路線ぐらいあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 林道につきましては、敷島地区と、あとは双葉地区に1路線あるんですけども、敷島地区の路線数がちょっとここには資料がないので、確実なところが言えないんですけども、申し訳ございません。双葉地区は1路線ございます。

○委員長（小澤重則君） 秋山副委員長。

○副委員長（秋山照雄君） じゃ、それをちょっと調べていただいて、令和3年度に使ったこれは、その林道の何路線分の維持管理の費用なのか、何路線を工事したのか、その辺をちょっとまた教えていただければありがたいですけども、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 八巻係長。

○農林土木係長（八巻哲也君） お答えします。

こちらにつきましては、2路線の林道の工事を対応しております。場所につきましては、上菅口漆戸線、あと安寺沢林道で対応しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1ページの農政協力員報酬132地区とあるんですけども、この内容をちょっと説明願います。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） 竜王地区44名、敷島54名、双葉35名の農政協力員の方々になります。年額報酬9,000円となっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 報酬があるわけですから、それなりの仕事をしていると思うんですけども、どんな仕事をしているのか、その辺。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） 市が依頼する文書等の配布、回覧、各種調査及び申告書等の取りまとめ等をお願いしているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その件については、農業従事者というか、農業をやっている人全てに

そういったサービスというか、それを取りまとめをしているという認識でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 次、4ページ。31番の自然休養村管理センターの件ですけれども、これはもう長い間の懸案事項になっているんだけれども、毎年管理経費というのが年間100万ぐらいかかっていて、令和3年度はちょっと多いわけですけれども、これの稼働状況はどうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 三井係長。

○（敷島支所）環境土木係長（三井賢治君） お答えいたします。

自然休養村の利用状況でございますけれども、令和3年度の利用実績でございますけれども、団体数でいきますと625件になりまして、人数で申し上げますと8,389人の利用実績がございました。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応、8,300人程実績があったんだけれども、大体これは、利用者というのはほぼ限られている団体ですか。

○委員長（小澤重則君） 三井係長。

○（敷島支所）環境土木係長（三井賢治君） お答えいたします。

利用される団体につきましては、ほぼ固定化されているような状況でございます。

団体名でございますけれども、主に敷島吹奏楽団、そして福祉施設の緑陽園さんが主な利用されている団体でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、7ページに関連するんだけれども、農業費の決算額が合計で2億3,600、それから支出済額が1億6,600万で7,000万ぐらい差があるんだけれども、これについては繰越明許等があるので、その関連でこういう数字の差異が出ているのか、ちょっとその辺の確認をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、予算額と支出済額で差が

あります。こちらはご指摘のとおり、令和4年度へ繰り越した事業がございます。これは県営土地改良事業費で約5,100万ぐらいを繰り越しています。それでここにその差が出ているということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基金のところ、11ページ。これクラインガルテンの基金があるんだけど、これ300万あるんだけど、この基金というのは、たしか入会金が30万だったと思うんだよね。それで10人が入ったということなんだけど、この入居状況とそれからもう一点、日帰りの何か貸し出しているあれがありますよね。それは稼働状況というか、全部埋まっているのか、それとも空きがあるのか、その辺の状況を説明してください。

○委員長（小澤重則君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） クラインガルテンの宿泊施設つき農園、ラウベと言われるものは50区画ありまして、大変好評いただいております。全て埋まっております。令和3年度につきましては、その入れ替え分がありましたので、10区画分の300万円が基金のほうに入った状況です。また日帰り農園につきましては、27区画あるんですけど、こちらのほうも全て埋まっている状況です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常に人気があって、本当に満室というか、全部埋まっているということで、更新のたびに応募者が結構多いということで、この事業は継続的にしっかり管理を。あと、この予算なんかを見ると、修繕費とか、そういうのは毎年計上してやっているんだけど、管理をしっかりして、いい施設でやってもらいたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 2ページ、06のやはたいも作付け補助金というのが200万近く出ていますけれども、この補助金に関して、どういう形で補助金が交付されるのか。申請でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） これは、西八幡地区でやはたいもを作っていたいでいるんですけど、作っている方の申請に伴って補助金を交付しております。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 最近、やはたいもの耕作面積が大分少なくなってきているということですが、対象になっている補助金の個人、あるいは団体、何件ぐらいあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） お答えいたします。

令和3年度は54名、面積としては6万9,758平米でございました。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そういう形で、先ほど答弁にありましたように、一応やはたいもというブランドの中で西八幡地区と。甲斐市全体の中で里芋を作るから補助金要請というのは、これは関係ないということによろしいですね。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） そのとおりでございます。

一応、特産品として市も考えておりますので、ブランドの中で作られたものだけに今は補助金を出しているという現状でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2ページの6番の学校給食米補助金の生産者なんですけれども、これは何件ぐらいで生産されているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） お答えいたします。

令和3年度、87名でございました。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、それ生産者のお米で学校給食に使うのは全て充足されているということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 4ページの18番、地域おこし協力隊について、起業支援についてちょっとお伺いしたいんですけれども、これ協力隊の隊員の方々は、農業に従事して、その後、任期が終わった後に地元で起業されたいというふうな方もいるということなんですけれども、

これはあれですか、起業は農業に従事した内容じゃなきゃ駄目なのか、隊員自身が選んでこういう起業をしたいとか、そういうことができるのかどうか、ちょっとその辺を確認させていただきたい。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 一応、これにつきましても協力隊の要項等をつくりまして、その中で規定しておりますけれども、基本的には農業に従事していただくという中で、この200万円を交付すると。この内容につきましても、ある程度使い道が指定されております。あとは、ちゃんとやっているかどうか、5年間は自分が従事している内容について報告を義務づけておるような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

先ほどの秋山委員の質問に対して答弁するそうですので。

八巻係長。

○農林土木係長（八巻哲也君） お答えします。

先ほどの林道の本数になりますが、敷島地区9本、双葉地区1本、合計10路線となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） 農の駅の事業外収入の内容につきましてご報告させていただきますが、自販機の売上げ、また賛助会員の会費、あとはみそ造り教室の申込み料という形になっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

これで農林振興課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。11時より再開いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時57分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

ここで、農林振興課より訂正がありますので、よろしく願いいたします。

小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 先ほど、やはたいもの作付の補助の要項につきまして、私が西八幡地内での芋ということで説明させていただきましたけれども、申し訳ないです。うちの基準では甲斐市内の竜王地区の畑や田んぼでつくった芋に対して補助を出すということで、ちょっと私の勘違いがありましたので、ここで訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（小澤重則君） ここで暫時休憩いたします。職員が退室いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、5款労働費、7款商工費並びに13款諸支出金のうち、商工観光課所管の事業について説明を求めます。

久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保欽一君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課及び敷島支所市民地域課が所管いたします業務の令和3年度決算につきましてご説明させていただきます。

決算書につきましては、複数ページにわたってしましますが、60、61ページが2款総務費、94ページから97ページが5款労働費、102ページから105ページが7款商工費、142、143ページが13款諸支出金になります。

説明につきましては、決算参考資料によりご説明させていただきます。

それでは、12ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、ナンバー16地方創生事業につきましては、

移住定住促進事業に関する業務を行っております。支出済額1,130万3,137円、主な事業内容として、上から3つ目の移住定住ポータルサイト保守業務委託は、甲斐市の移住者向けのホームページである「よっちゃんばるかい！」の保守委託料であります。次の移住定住魅力発信拠点運營業務委託は、杉並区荻窪を中心に、首都圏での移住定住相談の実施やマルシェへの出店による甲斐市特産品のPRを行ったものであります。次の空き家バンクリフォーム補助金は、空き家バンクに登録した物件3件のリフォームに対する補助金であります。次の移住イベント参加費は、都内で開催された移住相談会への出店料などであります。

次に、13ページをお願いします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費であります。

01労働関係職員費、支出済額583万3,564円、内容は商工労働係職員1名分の人件費であります。

次に、ナンバー12市民保養所委託事業、支出済額50万3,151円、事業内容は、市民の保養所として夏に委託契約をしている海の家、山の家の利用に係る経費であります。令和3年度は夏場にコロナが拡大しまして、県及び国から自粛要請が出されたことにより、8月上旬に事業を中止いたしましたので、例年の2割程度の利用となりました。

次に、ナンバー13峡中広域シルバー人材センター補助事業、支出済額1,447万1,000円、財源内訳のその他623万9,000円は、峡中広域シルバー人材センターを構成する中央市から372万5,000円、昭和町から251万4,000円の負担金の合計であります。この額に甲斐市の負担金823万2,000円を合わせた額をシルバー人材センターへ補助金として交付したものであります。

次に、ナンバー15労働施策推進事業、支出済額460万4,500円、財源内訳の国県支出金195万円につきましては、山梨県移住支援金交付事業費補助金として、国が2分の1、県が4分の1の補助金であります。その他300万円につきましては、市が中央労働金庫に年度当初に預託し、年度末に預託金が労働金庫から返納された金額であります。事業内容は、勤労者生活安定資金預託金、山梨県職業能力開発協会への法令外負担金と、次の移住支援事業補助金は、一定の要件を満たした東京圏からの移住者への補助金で、昨年度この補助金の対象となって移住した件数は3世帯5人でありました。

次に、ナンバー16勤労者施設運営委員会費、支出済額1万2,250円は、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館、3施設の運営管理などを審議する委員会委員の報酬であります。

次に、ナンバー18勤労青少年ホーム管理運営費、支出済額254万4,900円、財源内訳のそ

の他11万2,075円は施設の使用料収入であります。事業内容は、教養講座の開催事業費と光熱水費などの管理費、運営や清掃、警備などの管理委託料でございます。

14ページをお願いします。

ナンバー20働く婦人の家管理運営費、支出済額486万866円、財源内訳のその他46万7,775円は施設の使用料収入であります。事業内容は、教養講座の開催事業費と施設の管理費及び管理委託料であります。

次に、ナンバー21勤労者会館管理運営費、支出済額7万7,161円、財源内訳のその他2万1,250円は施設の使用料収入であります。事業内容は施設の管理費であります。

次に、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費であります。

ナンバー01商工観光関係職員費、支出済額5,790万6,146円は、商工観光課の職員8人分の人件費であります。

次に、ナンバー10商工総務費、支出済額3万8,184円は郵便料であります。

15ページをお願いします。

2目商工振興費であります。

ナンバー02商工振興事業、支出済額1億312万9,682円、財源内訳の国県支出金7,091万円は、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金であります。

なお、予算現額のうち900万円は、安心甲斐・市民支援事業の一環として、令和4年2月定例会において増額補正をいただきました貸切りバス運転代行事業者緊急支援事業の予算でありまして、令和4年度に繰越したものであります。

事業内容につきましては、中小企業・小規模企業振興会議委員15人分の報酬、郵便料及び商工会補助金でありまして、この商工会補助金につきましては、総合振興事業など6事業に対して、3分の2以内での補助金でございます。

次の小規模企業者経営改善対策資金利子補給11件と、その下の創業融資に係る利子補給1件については、小規模企業者、または創業者が県商工業融資資金や日本政策金融公庫資金等から借り入れた融資のうち、1年以内に支払った利子を補助するものであります。

次の甲斐市小規模企業者持続化補助金13件は、市内の小規模企業者の持続的な発展を支援するため、令和2年度に市単独の補助事業として新たに創設したもので、経営力向上につながる経費に対し、補助対象経費の2分の1、限度額50万円を補助するものであります。

1つ飛ばしまして、ポケットパーク維持管理費は、アルプス通り農林高校の入り口交差点北側に設置されておりますポケットパークのライトアップの維持経費であります。

次の休業等協力事業者応援金259件は、令和3年8月14日から9月12日までの間、山梨県が発出した休業要請、または時短要請に応じた市内飲食店に対し、県が支出した協力金の30%相当額を上乗せして支援を行ったものであります。

次に、ナンバー03プレミアム付商品券事業、こちらにつきましては、安心甲斐・市民支援事業の一環として、令和4年2月定例会において増額補正をいただきましたプレミアムつき商品券の第3弾で、全額を令和4年度に繰越したため支出はございません。

16ページをお願いいたします。

15ページと同じ2目商工振興費であります。こちらは令和2年度から繰越して実施した事業を別に記載をしております。

ナンバー02商工振興事業、支出済額2,824万2,927円、財源内訳の国県支出金800万円は、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金であります。事業内容の飲食店支援事業618件は、令和2年度から令和3年度まで山梨県が実施した無尽でお助けキャンペーンに伴う本市上乗せ分の支払いでありまして、令和2年度に引き続き、県と同率の5%を上乗せ支援したものであります。

次の営業時間短縮要請協力金196件は、令和3年1月25日から2月7日までの14日間、山梨県の要請に応じて営業時間の短縮を行った飲食店などに対し、県の協力金の4分の1である1日につき1万円を上乗せして支援を行ったものであります。

次に、ナンバー03プレミアム付商品券事業、支出済額5億3,830万4,041円、財源内訳の国県支出金4,409万2,000円は、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金、その他の4億円は、商品券の売上金であります。こちらは商品券事業の第2弾として、1万円で1万3,000円分の商品券を4万セット販売した事業であります。事業内容は、商品券事業に伴い採用した会計年度任用職員1人分の人件費、職員の時間外手当及び事務消耗品のほか、次の商品券等印刷製本費は、商品券の印刷のほか、ポスターや封筒の印刷費用であります。次の郵便料は商店から使用済み商品券を市役所に送付する際の郵便料であります。次の商品券換金振込手数料は、換金額の振込の際、銀行に支出した振込手数料であります。次の商品券販売委託は、市役所の3つの庁舎及び商工会会員等20店舗での商品券販売に係る委託料であります。次の使用済み商品券換金代は商品券の換金として店舗に支払った金額であります。完売した商品券5億2,000万円のうち99.71%が換金をされました。

17ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、3目観光費であります。

ナンバー10観光推進事業、支出済額1,701万4,073円、財源内訳のその他3万2,379円は、やはたいぬのLINEスタンプ購入料分配金であります。事業内容の登山道整備委託等事業は、太刀岡山や御嶽古道など、登山道入り口の草刈りや倒木処理の委託経費、清川地区消防団詰所の登山客用のトイレの清掃委託経費、登山道内のロープ等の消耗品購入経費であります。

次の観光巡回バス運行委託事業は、5月に2日間、敷島の梅もぎやクラインガルテン、双葉のポピー畑や農の駅などを巡るバスの運行及び11月の紅葉の時期に2日間、昇仙峡コースとワイナリー巡りの2コースを運行したものであります。

次のフットパス（ツアールート活用）事業は、甲斐市小さな旅として市内の観光資源を散策する事業で、4回開催いたしました。

次のマスコットキャラクター着ぐるみ活用事業は、やはたいぬを活用し、甲斐市のPRを図る事業で、着ぐるみの派遣業務委託、PR用品作成業務などであります。令和3年度は着ぐるみの熱中症対策としてエアータイプの着ぐるみの購入と、大きなやはたいぬの中で子供たちが遊べるふわふわ遊具を購入しました。

次の竜王駅鈴虫会場設営等委託は、竜王駅南北自由通路で開催した「鈴虫の声を聴く甲斐」の会場設営等委託料であります。

次の観光イベント参加旅費等は、県外で開催されたイベント等への参加旅費及び高速道路料金であります。

次の観光関係PR用品等は、観光パンフレットの改訂や増刷などの経費であります。

次の郵便料、広告掲載料等は、各種雑誌などへの観光情報の広告掲載料と郵便料であります。

次の観光関係団体負担金は、山梨観光推進機構など、5団体への負担金であります。

次の竜王駅魅力発信協議会補助金は、協議会が実施した竜王駅及び南北駅前広場のイルミネーション事業や、光のマルシェ開催経費、駅前のイベント活動等に対する補助金であります。

次に、ナンバー11観光イベント事業、支出済額887万3,935円は、主に実行委員会への補助金であります。おみゆきさんと大式学問祭につきましては、新型コロナの影響により、みこしや出店は行わず、神事のみで開催となりました。

甲斐市サクラまつりは、感染症対策として人が密にならないイベントを企画し、ドラゴンパークの桜のライトアップ、市内桜スポット38か所を巡るキーワードラリーなどを実施い

たしました。

次の信玄公生誕500年記念事業委託料は、県内各地で実施された信玄公生誕500年記念事業の一環として、信玄公ゆかりの地を巡る甲斐市独自のツアーの企画及び実施に係る委託料、また信玄公に扮したやはいぬが信玄堤を築く物語の紙芝居の作成委託料であります。

次の信玄公生誕500年記念事業実行委員会負担金は、山梨県下27市町村各観光協会等による実行委員会への負担金であります。

18ページをお願いします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費。

ナンバー01地域振興基金積立、支出済額3,346万9,000円、財源内訳のその他3,346万9,000円は、競輪場外車券場地元対策費等及び基金利子であります。事業内容は、基金利子積立金9万1,000円と、競輪、ボートレース、オートレース、地方競馬の4つの公営競技場外売場に係る事業者からの地元対策費による予算積立金3,337万8,000万円であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 12ページ、地方創生事業で、空き家バンクのリフォーム補助金が出ています。これ上限等、何か規定といますか、基準がございますか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 空き家バンクリフォーム補助金につきましては、空き家バンクに登録した物件の所有者、または買手が、市内の工務店等を利用して20万円以上のリフォームをする場合、2分の1、最大で100万円を補助する制度でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 次のページです。13ページ、13番、峡中広域シルバー人材センター補助事業に出ていますけれども、このシルバー人材センターの構成員といますか、登録人数が分かりましたら教えていただきたい。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 令和3年度末、令和4年度当初でございますが、会員数は727人、そのうち甲斐市からの登録は487人でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 16ページの03プレミアム付商品券事業のところちょっと伺っておきたいんですが、このプレミアム商品券等、商工会で年末とかシーズンによって売出しというのをやられているように聞いていますけれども、これが交錯する、ダブる、使用期間といえますか、実施期間が。それはあまり歓迎しないというような個人商店の方からの意見もお聞きしました。その辺の商工会との兼ね合いといえますか、その辺どのようにお考えになっているかお聞かせいただきたい。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 毎年、商工会とは、この事業に対して意見交換をさせていただいているんですが、この件については、今初めてお聞きしたところでございますので、また商工会のほうにも確認しながら、次にあるのかどうなのか分かりませんが、検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ぜひ、商工会の皆さんも、特に地域で頑張っている個人商店の方、かなり高齢化しています。しかし、コミュニティーといえますか、高齢者が集まってお話しができる、そんな場にもなっていますので、できるだけにぎわいといえますか、お互いに協力し合いながらというところで、ぜひともやっていただきたいと思います。

もう一点いいですか。

これは17ページ、10、マスコットキャラクター着ぐるみ活用事業、これ年間どのくらい派遣といえますか、回数的にはどのくらい出たんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 着ぐるみの派遣ですが、昨年度は県内で56回、県外には4回派遣をいたしました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 12ページの地方創生のところです。予算現額が1,656万で支出済額が1,130万ということで、500万ほどの差異が出ているんですけれども、これは何か繰り越したのか、それとも不用額だったのかを教えてくださいたいのと、あわせて、令和3年度の当初予算のときの予算額を見ると、1,430万ほどになっているので、恐らく途中で補正で増やしたのかなとも思うんですけれども、途中で増やして最終的には余ったという、その辺の流れをちょっと分かりましたら説明をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらの事業は、地方創生事業ということで、経営戦略課と同じところを使いながら支出している事業でございますので、この予算現額に対して支出済額の私どもの経費につきましては、補正したものはございませんので、別の課のところの分ではないかと思われま。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 500万減った分はどうかということ。

久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちら、500万円につきましては、本課での事業ではないということでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） こういうこともあるかもしれないですけれども、分かりやすく説明を次回をお願いしたいと思います。

質問を変えます。

17ページの11の観光イベント事業の中のお祭りですけれども、予算現額から少なくなっているのは、当然コロナでいろんなものが縮小したからだというふうには理解はしているんですけれども、当初予算の金額から見ると、おみゆきさんと大弐学問祭はそれぞれ3分の1ぐらいの金額になっているので、神事だけなのでこのぐらいのかなという感じはするんですけれども、サクラまつりに関しては、当初予算で800万ちょっとある中の約660万ということで、あれだけ縮小している割には、経費がかなりかかっているかなというのが率直な感じなんですけれども、その辺の説明をいただければと思います。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらの観光イベント事業の残額ですけれども、まずおみゆ

きさんと大弐学問祭が縮小で少なくなったということと、あわせて、サクラまつりにつきましては、屋台とかそういうものが一切なかったものですから、そこら辺が減だということで、それでもまだこれだけかかったのかということですが、やはり桜のライトアップなどを行った関係でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 当初の予定だと、あそこに特設ステージを造るだとか、出店用のテントをいっぱい張るだとか、かなり経費がかかる予定があったと思うんです。その辺がかからなかったのも、恐らくもっと減額するのかなとは思ったんです。今回の決算額の約660万の中で、一番多くかかったのはどこなのかを知りたいと。ライトアップの説明がありましたけれども、ライトアップ自体はもともとの予定でもやるものだったので、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 樋口係長。

○観光交流係長（樋口 一君） お答えいたします。

支出で多くかかったのは、委託料でございます、決算額で377万2,800円でございます。

○委員長（小澤重則君） 何の委託ですか。

○観光交流係長（樋口 一君） 桜のライトアップの委託でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） すみません。補足をさせていただきます。

桜のライトアップの設置の委託、それから、そのライトアップするときには警備員等も配置しておりますので、その警備の委託等もございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません。私の聞き方がまずかったですね。

150万ぐらい減ったんですかね。じゃ、減った150万というのは何の分ということですか。

○委員長（小澤重則君） 樋口係長。

○観光交流係長（樋口 一君） 当初の予定では、さきに申しましたように、出店等を含めたイベント、一日がかりでやる様々なイベントもやる予定だったのですが、それがコロナの影響で中止になりまして、ただし、桜のライトアップやキーワードラリー等、ほかの事業を全

て行っておりますのでこの金額で、当日のほうができなくなった影響と考えられます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 私が理解能力がないのか、ちょっとあれなんですけれども、もともとやる予定だったものと、実際にやったものの違いというのは、出店をするかしないかだけで、ほかは全部予定どおりできたと。ライトアップとか警備とか、そういうものを含めて。やらなかったものは出店だけ。それに伴って減額された経費というのは約150万なので、150万しか減らないと、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 樋口係長。

○観光交流係長（樋口 一君） 当日の出店で、当然委託料等もかかってくるので、それが減った分、金額が下がったものでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） もう一点、お願いします。

17ページの10観光推進事業の中で、観光巡回バス運行委託事業がございます。これを利用した人数のカウントはされているかどうか。昨年度に比べて、コロナ禍ですので、それほど変わらないかもしれませんが、その割合といたしますか、分かりましたら教えていただきたい。

○委員長（小澤重則君） 樋口係長。

○観光交流係長（樋口 一君） 令和3年度につきましては、例年、観光巡回バスは春と秋に実施しておりまして、令和2年度は春はできなかったんですが、春に実施できましたので、春の観光巡回バスで183人、秋の巡回バスで、2コースありまして、ワイナリーコースが237人、昇仙峡コースで126人、年間で合計546人の参加を記録したところでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 12ページの16番、地方創生事業の中で、移住定住魅力発信拠点運営業務委託ということがあります。もう少しこの活動内容を細かく教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらにつきましては、東京都杉並区の会社と契約しまして、平成27年から昨年度までの7年間、事業を実施したものでございまして、事業内容につきましては、東京都杉並区での移住相談、こちらは令和3年度は32名の相談を受けました。あと首都圏で行われるマルシェなどのイベントで市特産品の販売などを行っておりまして、これが令和3年度は96回のイベントに参加をいたしました。また昨年度、都内の飲食店におきまして、本市の特産品を食材としたその料理を食べながら、本市をPRするイベントも2回開催をして、そちらは計20名の参加をいただいたところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 移住定住対策は、空き家対策とか、山間地の過疎地の活性化にもなると思いますので、ますますいい魅力を出していただいて、定住をお願いしたいと思います。もう一点、お願いします。

17ページの10番をお願いします。観光推進事業で、一番下の竜王駅魅力発信協議会補助金と、これも魅力発信ということになっています。これも先ほどと同じようですけども、もう少しその魅力発信の内容をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらにつきましては、竜王駅や竜王駅の駅前広場を拠点に地域づくり事業を展開して地域の活性化を図るということで、まず森のイルミネーション事業として、11月19日から1月31日までの74日間、イルミネーションのライトアップを行いました。また、光のマルシェということで、2月17日に1回行いまして、こちらは17店舗の参加をいただきまして、約1,000人の方に来場をいただいたところでございます。そのほか、春と秋にあそこの花壇に花を植える植花活動、こちらは農林高校にお手伝いをいただいております。また、七夕の時期に合わせまして、「甲斐（書い）て願いを叶えよう」ということで、7月1日から7月7日まで、短冊を書いていただいたところでございます。これが503枚の短冊を書いていただきました。次に7月25日から7月31日までの間、「鈴虫の声を聴く甲斐」ということで、こちら204人の方に配付をいたしました。またコロナで開催が5回のみでございましたが、「甲斐てき朝市」を実施したところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 竜王駅は、甲斐市の表玄関になりますので、そんなこと等、商工課の

ほうから、先ほど言ったように商工課を中心に魅力ある企画をしていただいで、ますます甲斐市を魅力ある地にしてほしいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほど質問した12ページの地方創生事業の関係の差異のことで、経営戦略課のほうにという話を受けまして、経営戦略課のほうの資料を今確認したら、同じように2款総務費の中のナンバー16地方創生事業というページがありまして、予算現額、支出済額ともに、商工観光課の数字と同じだったので、それが課長が先ほど言ったことだと思うんですけども。

ということは、この予算現額と支出済額が経営戦略課と合算した数字だと思うので、このうちの商工観光課の金額は幾らかということを下に括弧書きとかで書いてもらったりすれば分かりやすいのかなと思いました。当然、経営戦略課のほうにも同じようにしていただくのと、これは商工観光課に限ったことではなく、全部の課に同じことが言えますので、委員長にも議会事務局を通して、次からはそういうような資料の検討をしていただけるかお願いをしたいと思います。これは意見です。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 分かりました。経営戦略課と一緒の資料ということで、今言われたとおり、委員長のほうからも申入れをしておきます。よろしくお願いします。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 15ページ、02の一番下、休業等協力事業者応援金ですが、259件、これ飲食店はほぼカバーできているのか、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらは、山梨県が要請をして休業、または時短に応じた飲食店ということで、そちらは山梨県のほうに申請をいたしまして、こちらは山梨県からこれだけの件数がありましたよということといただいておりますので、全て時短、休業したところは申請したものと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考までにですが、標準的なお店で、県費と市の助成でどのくらいの援助になっているのか教えてください。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） これが、標準的で前年度の1日の売上げ7万5,000円以下というところが一番多かったです。それで県のほうでは、その場合は1日3万円。ですから、30日間ありましたので、県は90万円。その30%ということで、市が27万円。これが標準的なものでございました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 17ページの10番のやはたいぬ君の活動についてなんですけれども、これってあれですか。着ぐるみの活動というのはどこかに委託しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 民間の会社に委託をしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） 委託しているとのことなんですけれども、去年の活動内容は、委託しているところに対して、何ていうんですか、ノルマというか、そういうものはちょうどいいぐらい達成したんですか。何回活動してくれみたいなことは達成しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） やはりコロナ禍でございますので、予算よりも少なくなりまして、たしか12月に減額補正をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 課長、ノルマはないよね。ちょっとその辺を教えてください。

○商工観光課長（久保欽一君） ノルマはございません。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 12ページの空き家バンクリフォーム補助金で、これが3件ということをおっしゃっていたんですけれども、何件ぐらいをもともと予定されていたんですか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 予算は5件分、500万円用意しておりましたが、3件の利用だったということでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5件分ということなんですが、たしか、ルネサスが再開するということで、空き家需要というか、賃貸需要も増えてくると思うんで、これは要望なんですけれども、ぜひリフォームの予定を増やしてやっていただけるようにということと、次の質問をしてよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（谷口和男君） 16ページのプレミアム付商品券事業なんですけれども、一応支出済額5億3,830万ですか。これで実際の使用済み商品券の換金代で5億2,000万ぐらいかかると思うんです。ですから、真水で増えるのが1億2,000万として、経費としては1,800万ぐらいで済んでいるということによろしいのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらにつきましては、購入をしていただいた分がございまして。これが4億円ございまして、それから国県支出金で4,400万円ほどでございます。残りが一般財源で9,400万円ほどございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 経費率がどれくらいかちょっと知りたかったものですから、私の計算だと、1億2,000万を配るわけですから、それに対してこの1,800万ぐらいの経費で収まっているかどうかということをお聞きしたかったんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 今の質問ですが、後でちょっと課長のほうで調べてみますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 12ページの16番、地方創生事業なんですけれども、先ほどの空き家バンクの件について、ここは先ほど3件とあったんですが、これはあくまでも空き家の所有者の方なのか、借手というか、購入者というか、ちょっとその辺を。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） この3件は、全て所有者によるリフォームでございます。  
以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 別件でお願いします。

15ページの商工振興事業の中の甲斐市小規模企業者持続化補助金、これ13件で1件当たり50万ということなんですけれども、申請者数を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 申請者は17件でございます。  
以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 残りの4件の方の至らなかったケースって、どういうことなのか。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらにつきましては、内容を精査しまして、また中小企業診断士の助言もいただく中で、順位づけをいたしまして、その中で下位の者が漏れたということでございます。  
以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちなみにこれ、相談体制というのは、商工会さんとか金融機関がなっているかと思うんですけれども、ちょっとその辺を伺わせてください。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） これは、商工会を通じて申請をいただくというシステムになっております。  
以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 17ページの観光イベント参加旅費ということなんですけれども、これはどこへ行って何をPRしたのか、毎年どこかに行ってPRするのか、あとはいろんなところに行ってPRするのか、県外に行ってPRするのか、県内なのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 観光イベント参加旅費というところによろしいでしょうか。こちらにつきましては、昨年度は県外に5回行きまして、こちら八王子駅での山梨フェア、清水港でのマグロ祭り、夏の観光展に大宮駅、日本遺産サミットin小松、談合坂サービスエリアでのキャンペーンに5回参加をいたしました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで商工観光課について終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

1時15分から午後の再開でございます。1時15分でございます。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時11分

○副委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

ここからは、委員長に代わり、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで報告いたします。

小澤委員長は、早退の旨の連絡がありましたので報告します。

ここで、商工観光課より答弁がありますのでよろしくお願いいたします。

久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） お時間をいただきありがとうございます。

午前中、商工観光課で答弁した内容で、訂正を1件、答弁の追加を1件、お願いいたします。

決算参考資料のナンバー7の12ページで、長谷部委員さんから地方創生事業の予算現額及び不用額につきましてご質問いただきました。

予算現額の1,656万1,000円のうち、商工観光課分が1,436万1,000円、経営戦略課分が220万円でありました。また不用額につきましては、経営戦略課のものであると答弁をいたしましたが、正しくは、商工観光課で空き家バンクリフォーム補助金の残額などで約320万円、経営戦略課で約200万円の不用額でございました。訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

次に、16ページで、谷口委員さんからプレミアム付商品券事業の事務経費についてご質問をいただいた件についてお答えをいたします。

支出済額から商品券の換金代を差し引いた約1,980万円が事業に係る事務経費となります。お答えが遅くなり、大変申し訳ありませんでした。

以上でございます。

○副委員長（秋山照雄君） 以上で終わります。

ここで職員退室のため、暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時13分

○副委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

それでは、審査に入ります。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、6款農林水産業費、8款土木費、11款災害復旧費並びに13款諸支出金のうち建設課所管事業について説明を求めます。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 大変お疲れさまです。よろしくお願いたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、建設課の令和3年度の決算内容につきましてご説明させていただきます。

建設課関係の決算書につきましては、102ページから109ページ、112ページから115ページ及び140ページから143ページになります。

説明につきましては、決算参考資料ナンバー 8 に基づきましてご説明申し上げます。

それでは、決算参考資料の 1 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、3 項国土調査費、1 目地籍調査費であります。

ナンバー01地籍調査費につきましては、支出済額908万1,150円で、財源内訳の国県支出金につきましては、地籍調査事業費補助金として国庫分394万円、県分197万円で、それ以外は一般財源となります。事業の内容につきましては、吉沢地区0.27平方キロメートルの地籍調査事業業務委託等であります。

次に、8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費のナンバー01土木管理関係職員費につきましては、支出済額 1 億192万7,345円で、財源内訳は全て一般財源であります。内容につきましては、都市建設部長と建設課職員を合わせた15人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー10道路台帳管理事業につきましては、支出済額426万8,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、道路台帳補正業務委託料として新しく市道に認定した道路や拡幅整備をした道路など、延長2.96キロメートルについての道路台帳補正業務であります。

続きまして、ナンバー11道路維持管理事業につきましては、支出済額2,994万1,947円で、財源内訳のその他財源につきましては、道路占用料と道路管理備品弁償料で、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、道路維持管理等作業員人件費として市道などの補修管理を行う作業員の人件費で、竜王、敷島、双葉の各地区 2 人ずつの体制で 6 人分となります。道路維持管理費は道路補修材料費や道路照明の電気料などで、市道街路樹等管理委託は市道の街路樹剪定等の管理委託であります。また、除雪等重機借上げは道路側溝等のしゅんせつに関わる経費であります。

大変申し訳ございません。ここで文字の訂正をお願いいたします。

一番下段にあります緊急道水路改修工事ではありますが、道水路の道、これが「導く」になっておりますので、正しくは「道」でございます。大変申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

緊急道水路改修工事は道路の陥没や施設の破損等に対し早急に対応する工事費であります。

2 ページをお願いいたします。

続きまして、ナンバー12土木総務事業につきましては、支出済額1,130万5,409円で、財

源内訳の国県支出金につきましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金195万2,000円、県補助金94万4,600円の計289万6,000円で、市債につきましては、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、また、その他財源につきましては、公共物使用料、国有河川占用料等で、それ以外は一般財源となります。なお、財源内訳の各項目の下段には令和2年度からの繰越明許分の金額を記載しております。事業内容につきましては、篠原地区公園調整池ポンプ電気料等のほか、分筆登記等に伴う測量委託料、甲斐市木造住宅耐震診断事業実施要綱に基づく木造住宅耐震診断業務委託、市内の空き家を除却する者に対して補助する空き家除却事業費補助金を含む3種の補助金、そして山梨県が行う敷島中村地区と双葉つくし野地区の崩壊対策事業に係わる県単独急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金であります。

続きまして、ナンバー13竜王駅維持管理事業であります。支出済額1,331万650円で、財源内訳のその他財源につきましては、竜王駅南北自由通路使用料、竜王駅前広場使用料、竜王駅前広場占用料、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、南北自由通路、駅前広場維持管理費のほか、南北自由通路清掃委託、火災報知機や駅前広場の短時間駐車場の精算機保守などの南北自由通路、駅前広場保守委託。そして、南北駅前広場及び駐輪場の整理清掃などの駅前広場維持管理及び駅前自転車等整理業務委託であります。

続きまして、ナンバー17塩崎駅維持管理事業につきましては、支出済額527万3,610円で、財源内訳のその他財源は塩崎駅前広場使用料で、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。駅トイレ維持管理経費のほか、駅周辺清掃及び自転車等整理業務委託料などあります。

続きまして、ナンバー50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、支出済額225万5,204円で、財源内訳は全て一般財源となっております。事業内容につきましては、昨年度、都市建設部において産業振興部が管理している公用車を含めた17台に関わる維持管理料であります。

次に、2目地籍管理費、ナンバー01地籍管理事業につきましては、支出済額162万4,039円で、財源内訳のその他財源は地籍手数料で、それ以外は一般財源となっております。事業内容につきましては、国土調査の成果の修正に伴う測量及び登記書類作成などの業務委託であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路維持改良費で、ナンバー01道路維持改良事業につきましては、支出済額5,844万8,957円で、財源内訳は全て一般財源となっております。事業内容につきましては、各自治会からの要望等による道路の小改良工事、小補修工事及び区画線

補修工事であります。

続きまして、ナンバー02道路舗装事業につきましては、支出済額2,282万2,800円で、財源内訳の市債につきましては合併特例債で、それ以外は一般財源となります。事業の内容につきましては、市道道路の舗装工事であります。

決算参考資料4ページをお願いいたします。

次に、2目道路新設改良費、ナンバー01道路新設改良事業につきましては、支出済額9,398万7,867円で、財源内訳の国県支出金につきましては、防災・安全社会資本整備交付金、また市債につきましては、合併特例債、辺地対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債、それ以外は一般財源であります。事業の内容につきましては、市道の改良工事のほか、道路改良等測量設計委託、分筆登記確定測量などの業務委託、道路改良工事に伴う水道施設修繕補償費などあります。

次に、3目橋梁維持改良費のナンバー01橋梁長寿命推進事業につきましては、支出済額1億1,006万4,900円で、財源内訳の国県支出金につきましては、道路メンテナンス事業費補助金、市債につきましては合併特例債で、その他財源は土木費、その他雑入で、それ以外は一般財源であります。なお、財源内訳の各項目下段には令和2年度からの繰越明許分の金額を記載しております。事業内容につきましては、橋梁等点検業務委託のほか、岩森橋ほか1か所の橋梁補修詳細設計業務委託、そしてスポーツ橋ほか3橋の橋梁補修工事を実施しております。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費のナンバー01河川維持事業につきましては、支出済額2,879万8,000円で、財源内訳は全て一般財源となっております。事業内容につきましては、各自治会からの要望に伴う河川・水路の小改良、小補修工事であります。

続きまして、ナンバー02河川改修事業につきましては、支出済額4,853万7,500円で、財源内訳は市債が合併特例債と緊急自然災害防止対策事業債で、それ以外は一般財源であります。事業の内容につきましては、河川・水路の改修工事のほか、委託料としまして島上条地内雨水対策に伴う水路詳細設計、西八幡地内雨水対策調査の業務委託を実施しております。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費ですが、決算書は112ページ、113ページとなります。

ナンバー01市営住宅管理事業につきましては、支出済額4,542万7,130円で、財源内訳の国県支出金につきましては、社会資本整備総合交付金、その他財源は住宅使用料現年度分と過年度分の一部、市営住宅内行政財産使用料、土木手数料で、それ以外は一般財源であります。事業内容につきましては、田畑団地1号棟の給湯器改修工事及び設計監理委託、同じく

田畑団地の受水槽新設工事及び設計監理委託のほか、市内12か所の市営団地の施設維持管理事業、また寺前住宅の木造住宅解体工事を実施しております。

決算参考資料6ページをお願いいたします。

次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費がありますが、決算書につきましては140ページ、141ページとなります。

ナンバー01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、公共土木施設災害がありませんでしたので、支出はございません。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費になりますが、こちら決算書につきましては142ページ、143ページとなります。

ナンバー01市営住宅事業基金積立につきましては、支出済額6万円、財源内訳のその他財源は利子及び配当金で、事業内容につきましても基金利子積立金でございます。

以上が建設課の令和3年度決算の内容となります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 何点かお願いします。

最初に、1ページ、地籍調査費。これ委託されていると思うんですが、この委託先というのは公開できますか。

○副委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 陸地測量という会社になります。

○委員（金丸 寛君） 続けてよろしいですか。

○副委員長（秋山照雄君） はい。

○委員（金丸 寛君） その下、土木費の11市道街路樹等管理委託。これ委託先はどちらでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 齋藤係長。

○建設管理係長（齋藤一也君） お答えいたします。

こちらのほうは、委託先はそれぞれ別になっております。そして、竜王地区で4路線、敷島地区で8路線、双葉地区で7路線の業者、それぞれに委託をしております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 業者名は言えないですか。

中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） 私のほうからお答えいたします。

街路樹等々の委託の業者名でございますが、数社ございます。市内の造園業者に主に委託しているわけでございますが、パテオ造園土木、また敷島緑化土木、横森造園、久保田造園、中には一部、シルバー人材で賄えるところは峡中広域シルバー人材センターなどに委託のほうを出して街路樹等々の剪定作業を行っていただいております。

○副委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

市内の業者さんを大いに使っていただいて、シルバー含めて、点検をやっていただければいいかなと思っています。

もう一つ、続けてよろしいでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） どうぞ。

○委員（金丸 寛君） 2ページの12番、県単独急傾斜地崩壊対策事業。甲斐市内に急傾斜地というか、危険箇所というのは何か所くらい確認されているのでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 甲斐市内における急傾斜地崩壊危険区域なんですけど、指定されている区域は17あります。

○副委員長（秋山照雄君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 主にどの地区でしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 甲斐市の宇津谷、あと大字で言うと亀沢、あと下芦沢とか、敷島が結構多いような形になっております。

○副委員長（秋山照雄君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 急傾斜地と言われるくらいですから、やはり中山間地、非常に危険箇所が多いかなと思いますので、常日頃注意して見ていただきたいと思います。要望しておきます。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） ほかありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 2ページの12番をお願いいたします。

その事業内容で、木造住宅耐震診断業務委託料というところをうたってありますけれども、日本の住宅は、木造でなくて軽量鉄骨もあるし、RCもあるんですけれども、あくまでも今は木造だけだということですか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

そのとおりでございます。

○副委員長（秋山照雄君） ほかありますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 診断する業者数と、年間何件くらいあったでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

まず初めに、委託する業者でございますが、こちら山梨県建築士事務所協会、設計士の方です。木造住宅耐震診断技術者というような方、設計士に依頼をかけております。それで実績ですけれども、令和3年度は10件の診断がございました。

以上でございます。

○副委員長（秋山照雄君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点お願いします。

木造住宅耐震改修等補助金というところがありますけれども、これも限度額と、何件くらいあったのか、それをお願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） こちらのほうなんですが、限度額のほうが100万円となっております。昨年度の実績におきましては3件の実績がありました。

3件のうち、2件が満額の100万円で、残りの1件が82万円という金額での補助を行いました。

○副委員長（秋山照雄君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

○副委員長（秋山照雄君） ほかありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、お願いいたします。

まず、2ページの12番の空き家除却事業費補助金50万円なんですけれども、当初予算だと200万円と予定していて、50万円という内容になっているんですけれども、ちょっとここをもう少し詳しい事業内容等教えてもらえますか。

○副委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） こちらの空き家除却事業のほうなんです、職員において申出のあった住宅を審査のほうをさせていただきまして、不良住宅度判定チェック表みたいなものがありまして、家の基礎がどうなっているとか、屋根がどうなっているとか、その状況を点数化した中で、100点以上のものについて一応対象としておりまして、中には確認したところ、まだそこまで点数が全然いっていないような状況のものもあったもので、前年度においては1件のものが判定上の対象になったということで、1件50万円の補助を行ったところがございます。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 例えば、この事業というのは、今後、身内が財産放棄をしたいとか、そういった悩んでいる物件等あると思うんですけれども、そういったのには使うことはできるんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） こちらの除却の補助金につきましては、先ほどちょっとお話しした不良の判定ということで、著しく周りに危険を及ぼす状況の建物というものに対して、一応補助をしている状況でございます。

所有者不明におきましては、あくまでもこれは申請主義になっておりまして、そちらのほうは対応が取れない状況になっております。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、3ページの下の01の道路の小改良、小補修工事89件なんですけれども、当初予算どおりにやっているかと思うんですけれども、件数が当初予算だと103件予定しているところを今回は89件しかやっていないという状態なんですけれども、それは予算の関係なんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） お答えいたします。

103件に対して89件というのは、資材の単価とか、1件当たりの金額が前後しておりますので、103件に対しまして89件になってはいますが、金額的にはほぼ満額使い切っているような形になっております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 満額になっちゃったから、14件は来年度に送っているって意味ですか。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 一応、1件当たり50万円くらいの計算で持っていたので、103件全てやるってわけではなくて、一応目安として103件ということで設定させております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 分かりました。

次に、5ページの02の河川改修事業のところなんですけれども、こちらは当初では11件予定していて13件やっているという形なんですけれども、これも一応件数っていうより、金額目安で出しているってことですか。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） そのとおりでございます。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ちなみに、この水路改修の部分で、改修したいんですけども待っているよっていう件数が分かれば教えてください。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 5件ぐらいだと思っております。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） これに当たっては、令和4年度の予算のほうでは500万円程度増額して、その辺も考慮していただいていると思うんですけども、本年度はそういった、また来年度だよって待つような状況っていうのはあり得る状態か教えてください。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

今年度4月以降、各自治会からまたそういった要望が来ております。そういう案件に関しましては、当然予算措置をしなければならない現場につきましては、令和5年度、ないし予算の内容におきましては、一遍にできない現場もございますので、そこは継続した形で来年度以降というような計画をしている工事はございます。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員、よろしいですか。

ほかありませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今の伊藤委員の質問でも、水路のほうは5件ぐらい積み残しがあるという話だったですけれども、その前のページの道路のほうの小改良、小補修のほうでは要望が上がっているけれどもできなかった件数っていうのはどのくらいだったのでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

小改良工事の残数でございますけれども、先ほど伊藤委員のほうからお話がありました103件に対しての89件というのは、予算ベースで動いていますので、50万を見越していた現場が70万かかってしまったとか、また80万かかってしまったというような現場があったもので、89という件数になっておるわけなんですけれども、残数といたしまして、今年度につきましては、おおむね処理のほうは順調に今進めてきているところだと思います。

要望に対して、どうしても残ってしまうというようなのは予算の都合上あるのですけれども、肅々と、またその現場の状況に応じながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 道路の要望に対して残っている件数であります、一応44件残っているという状況であります。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 一番市民生活に直結する部分なので、非常に大変だということは承知はしているんですけれども、毎回議会のほうからもそんな要望はさせていただいていますので、何とかこの予算は少しでも広げていただいて、頑張っていたきたいという、これは要望で結構です。よろしくお願いします。

質問を変えます。

4ページの下段の橋梁の長寿命化の関係なんですけれども、すみません、ちょっと分かん

ないんで教えてもらいたいんですけれども、財源内訳のその他のところを何かの雑入という  
ような説明があったんですけれども、この関係の雑入っていうのがちょっとぴんとこないの  
で、教えていただければと思います。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） その他の雑入につきましては、スポーツ橋補修工事に伴う  
道路専用車の足場使用に関する負担金となりまして、スポーツ橋には東京電力及び東日本電  
信電話株式会社の管が添架されておりますので、その補修工事に合わせて、その管を支持し  
ている支持台のさび止め等をしたいということで要望がありましたので、その足場使用の負  
担金ということで頂いておるお金であります。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、この雑入というのは、東電ですか、どこの会社から甲  
斐市に入ったかというのをもう一度教えてください。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 東京電力パワーグリッドと東日本電信電話株式会社の2件  
になります。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

質問を変えます。すみません、ページちょっと戻ります。

2ページの塩崎駅のところなんですけれども、塩崎駅の駅のトイレの維持管理経費が当初予算  
よりも大幅に伸びているんですけれども、ちょっとすみません、記憶がなくて、何かあった  
んですけど。

○副委員長（秋山照雄君） 羽中田支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（羽中田和幸君） 昨年7月に大雨による落雷を受けまして、  
19台の防犯カメラがあるわけなんですけど、そのうち8台が故障したと。それに伴う修理費  
が増額となっております。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。災害なんだろうがないかなと思います  
けれども。

その下の行の駅周辺の清掃と自転車の整理の業務委託なんですけれども、これが予算よりも半

額ぐらい減っているんですけども、これは何か減るような要因があったんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 羽中田支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（羽中田和幸君） 委託料につきましては、ちょっと資料がありませんので、また後ほどお答えしたいと思います。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 後ほどで結構なんですけれども、減っている原因と、あと内容的には毎年同じだと思うので、何か変わった、今後はこう安くなるとかのことも分かればまたそのときに教えてください。

以上です。ありがとうございました。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの市営住宅管理事業の件なんですけれども、市営金の宮住宅ですか、あちらのほうで昨年12月24日の火災で1人死亡者が出たというのと、今年の7月18日でしたっけ、何か不審死があったということで、年間に2人の死亡者が市営住宅で出るというのは、ちょっと異常事態じゃないかと思うんですけども、こちらの安全対策とか、熱中症対策とか、それはどういうふうになっているんでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

こちら、金の宮等、木造の簡易平屋建て住宅等々でいくつかの住宅につきましては、シルバー人材の方が見回り隊ということで、2週間に1回の火曜日ですか、お声がけ、今このコロナ禍ですから、なかなか対面で確認することができないんですけども、水道のメーターを見たり、外からお声がけして声の確認をしたりとか、そういった形で高齢者の方々にはそういった見回り隊ということで、安否の確認のほうをしているところでございます。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 今、金の宮住宅って、何人の方が入居されているんでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

金の宮住宅につきましては、9戸の方が入居されております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 2ページのナンバー12の土木総務事業の空き家の除却事業についての補助金なのですが、これ当初は200万持っていたんですけども、1件執行したということで、1件当たり50万円ということで、4件あたりを見越しての予算となるかと思うんですけども、先ほど不良判定というのがあったんですけども、いわゆる特定空家みたいなことを指しているんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 特定空家とは違いまして、その住宅の不良度を判断しまして、除却が必要かどうかということ。あくまでもこれは申請主義になっておりまして、申請が出てから審査して補助金を決定している状況になっております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの01道路橋梁費ですか。

〔「すみません。マイク近づけてもらってください」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 橋梁補修工事で、スポーツ橋ほか3橋ってあるけれども、どことどこですか。改修場所を3件、ちょっと教えてください。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 橋梁の補修工事の箇所でございますが、橋の名前で言いますと、今挙がりましたスポーツ橋、あとは上河原橋、大境橋、金石橋となっております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 橋の名前はいいんですけども、大体地域的にどこのどこだと言ってくれますか。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） スポーツ橋につきましては、双葉のスポーツ公園付近、上河原橋につきましては天狗沢地内、大境橋につきましては双葉の宇津谷地内にあります。金石橋につきましては敷島の牛匂地内にございます。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、補修工事なんだけれども、これは計画的にやっているものだと今確認しているんだけれども、それでよろしいですか。計画的な部分の補修工事ということで。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 基本的には、長寿命化計画に基づいてやっておりますが、点検結果に基づいて、診断結果が悪いものにつきましては、随時すぐ対応するようにしております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、このスポーツ橋の件なんだけれども、今度あそこにバイオマス発電所ができるんだよね、双葉に。当然あそこは使うと思うんだよね、かなり。そうすると、老朽化による点検というよりか、もう補強っていうか、長い間トラックが通過することを考えると、そういう単なる補修ということよりか、補強っていうことも必要じゃないかなと思って今ちょっと質問したんだけれども、そういう要素はないっていうことなのですか。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 橋梁の長寿命化計画におきましては、まずは補修をということをやっておりますので、補強となると耐震化が考えられますが、耐震化については来年度策定する長寿命化計画の中で、また別途定めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは分かりました。

だけど、さっき言ったように、木材運搬で重量級の車が結構通ることが想定されますよね。それを考えたときに、20年という契約の中で発電所をやるわけで、多分かなりの補強をしておかないと橋がもたないんじゃないかなというそういうのもあって、そういうことも加味した中で今後の対応をしてもらいたいっていうことなんだけれども、その辺はどういうふうを考えておるかってこと、それを。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

今内藤委員のほうからお話があったとおり、今後バイオの関係でそういった大型車両が見込まれるということは、私どもは重々承知しております。

そういった中で、今回スポーツ橋の補修工事ということで、クラック等々ひび割れとか、あと連結部分の補修をこの工事ですてきたわけなんですけれども、また稼働してからの交通量等々を見て、先ほど係長のほうからもお話しがあったとおり、この耐震という目線でまた計画を組み直す中で、そういった進捗状況を見ながら十分に検討していきたいと考えております。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、5ページの田畑団地1号棟給湯設備改修工事1,000万円ということであるんだけど、前年度も同じことで改修工事やっているんだよね、1,100万円。これ事業名が同じってことなんだけれども、その辺のところはどうなっていますか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

こちらは、昨年度からのその前の年度からの継続事業ということで、前年度が13部屋、令和3年度、こちら11部屋の改修工事を実施したという内容になっております。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この改修事業を見ると、田畑団地が結構修繕をしているんだよね、いろいろ。結局これ建設年時から結構たっていて、そういうことが今後必要になってくると思うんですけども、その辺の見通しってというのはどんな具合になっているんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

長寿命化の計画に基づきまして、耐用年数等々、場所場所によってありますので、それに沿った中で、もし緊急的に老朽が激しくなったところは、また予算化して対応していきたいと考えております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 1ページのナンバー11道路維持管理事業の一番最後の事業内容、緊急水道水路改修工事、こちらの昨年度の実績を教えてください。

○副委員長（秋山照雄君） 齋藤係長。

○建設管理係長（齋藤一也君） お答えいたします。

昨年度につきましては、全10件の補修等をしております。内容につきましては、道路標識等で3件、水路等の転落防止柵等で4件、道路補修で2件、側溝の補修で1件、10件の補修を行っております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 続けてお願いします。

ちょっと教えていただきたいんですけども、3ページのナンバー01道路維持改良事業の道路の小改良、小補修工事と、先ほどの1ページの11緊急道水路改修工事、この違いをすみません、お願いします。

○副委員長（秋山照雄君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） 道路維持改良事業のほうにつきましては、自治会要望に基づきまして、上がってきたものについて対応するものでありまして、先ほどの緊急工事の場合は、こちらの判断で道路の陥没とか、危ない場所があった場合にすぐ対応するようにしている予算になりますので、ちょっとその辺が違うというところになります。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、これというのは、緊急道水路改修工事は市役所の職員の皆さんの判断でやる工事ということでいいのでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） そのとおりでございます。

市民からの通報等々受けた中で、早急に現場確認して、これは危険度が高い、緊急性が高いぞというところは、こちらの道水路の緊急のほうの予算を使って施しております。

以上でございます。

○副委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） もう1つお願いします。

自治会からの要望の道路の補修については、44件の残りの要望があるということなんですけれども、こちらの緊急の道水路改修工事のほうは、来年度に残している補修箇所というのはあるのでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

こちらの緊急水道路のほうは本当に急を要するような現場ですので、残していることはございません。

○副委員長（秋山照雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページですが、市営住宅ですが、金の宮で2件死亡事故が起きたということで、1件は確か焼死だったと思うんですが、もう1件、この間聞いたらまだ死因が特定できないというお話だったんですが、その後どうでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

甲斐署のほうからまだ検証の結果が私どものほうには届いておりませんので、いまだお伝えできることはございません。申し訳ありません。

○副委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ委員の質疑を終了します。

これで建設課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時05分

○副委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

次に、8款土木費のうち、都市計画課所管の事業について説明を求めます。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 連日の審査、大変お疲れさまでございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、都市計画課の令和3年度決算の内容につきまして、決算参考資料ナンバー8にてご説明いたします。

なお、決算書につきましては、ページが複数にまたぐことから、その都度ご案内いたしま

す。

それでは、決算参考資料の7ページ、決算書は108ページをお開きください。

初めに、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費であります。

ナンバー01都市計画関係職員費につきましては、支出済額1億1,870万9,573円、財源内訳のその他は開発許可申請手数料や屋外広告物審査手数料などの都市計画手数料、残りは一般財源で、事業内容は都市計画課職員17人分の人件費であります。

次に、ナンバー10都市計画関係審議会費につきましては、支出済額14万970円、財源は全て一般財源であります。主な事業は、委員報酬が都市計画審議会3回、景観審議会1回分の報酬、事務費等は郵送料などであります。

次に、ナンバー11都市計画諸費につきましては、支出済額692万7,013円、財源内訳のその他は都市計画図・総括図売りさばき代で、残りが一般財源であります。主な事業内容は、事務費等が消耗品及び郵送料、委託料が令和2年度から進めてまいりました都市計画マスタープラン見直しに係る業務委託。負担金は、法令外負担金及びその他負担金であります。

次に、2目幹線道路整備費であります。ナンバー01幹線道路整備事業につきましては、決算参考資料8ページ、決算書は110、111ページとなります。全体の支出済額は7,427万527円、財源内訳の国県支出金は社会資本整備総合交付金、市債は合併特例債、残りは一般財源で、市道新町本線道路改良に伴う経費で、現年分と繰越明許分の構成となります。

初めに、現年分の支出済額は6,774万5,407円で、主な事業内容は、事務費等のほか工事請負費が7、8工区の道路改良工事と各工区に附帯する安全施設設置工事など、補償、補填及び賠償金は電気設備移転等の物件補償に係る経費であります。

次に、繰越明許分の支出済額は652万5,120円で、主な事業内容は、工事請負費が6工区の道路改良工事精算金ほか、補償、補填及び賠償金は電気設備移転等の物件補償に係る経費であります。

次に、4目公園管理費であります。ナンバー01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、決算参考資料9ページから10ページ、決算書は110ページからとなります。

本事業は、都市公園18か所、市立公園5か所の維持管理経費で、支出済額は9,968万2,321円、財源内訳の市債は合併特例債、その他は公園施設使用料で、残りが一般財源であります。主な事業内容は、公園管理消耗品などの事務費等のほか、委託料は赤坂台総合公園ほか、竜王、敷島、双葉各地区の都市公園、市立公園の清掃や除草、剪定作業、芝生の土壌改良等の業務委託であります。また、使用料及び賃借料は敷島総合公園用地借地料及び公園

LED照明リース料、工事請負費は信玄堤東屋改修工事ほか、昨年8月に補正予算をお願いいたしました玉幡公園身体障害者用駐車場施設改修工事、信玄堤公園水路土砂撤去工事ほかであります。このほか原材料費は各公園砂場の補充用川砂などの公園管理用資材等、負担金は公衆負担金、公課費は公用車の自動車重量税であります。

次に、ナンバー02開発内公園等維持管理事業につきましては、決算参考資料11ページ、決算書は引き続き110ページからとなります。

本事業は、各自治会にあります開発内公園、ちびっこ広場ほか、県と管理協定を結び維持管理を行っております荒川河川公園と市内公共施設の樹木、街路樹の維持管理経費でありまして、支出済額1,793万6,634円、財源は全て一般財源であります。主な事業内容は、高木の剪定、樹木の消毒、遊具点検手数料などの事務費等のほか、委託料として荒川河川公園、公共施設及びちびっこ広場の維持管理業務、また使用料及び賃借料につきましては、桜の開花時期に荒川河川公園内に設置いたします仮設トイレのリース料等であります。このほか、工事請負費は松島団地、ちびっこ広場遊具撤去工事等を実施し、原材料費は砂場補充用の川砂、グラウンド土等の公園管理用資機材等の購入経費、補助金につきましては市内15地区の地域いこいの広場設置補助金及び固定資産税を補填するための補助金であります。

次に、5目公園建設費、ナンバー01公園整備事業、緑化センター跡地活用事業につきましては、決算参考資料12ページから13ページ上段、決算書は112、113ページとなります。

全体の支出済額は4億9,815万7,454円、財源内訳の国県支出金は社会資本整備総合交付金、市債は合併特例債、残りが一般財源で、現年分と繰越明許分の構成となります。

初めに、現年分の支出済額は2億3,815万7,454円で、主な事業内容は、事務費等が山梨大学教授であります大山勲先生にお願いしております本事業のアドバイザー報酬、事務消耗品、郵送料等、昨年7月から10月まで実施しました施設の一般開放に伴う経費、委託料は施設維持管理業務委託、用地取得に伴う不動産関係業務委託、整備基本計画策定業務などあります。また、工事請負費は施設一般開放に伴う電気、水道の接続工事、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金は、昨年12月に議決いただいた跡地に隣接する民有地の取得に係る経費、用地取得に伴い、建物、工作物、設備、借間人等、5者と補償契約を締結した補償費であります。

次に、繰越明許分の支出済額は2億6,000万円、全額公有財産購入費で、公園用地として山梨県及び個人、法人から取得した経費であります。

最後に、7目緑化推進費、ナンバー01緑化推進事業につきましては、決算参考資料13ペ

ージ下段、決算書は引き続き112、113ページとなります。

本事業は、緑化意識の普及啓発、緑化活動の推進を図るための経費で、支出済額1,306万9,155円、財源は全て一般財源であります。主な事業内容は、事務費等が市内の花壇、プランターへ植花する苗と緑化記念樹の購入経費、郵送料等、委託料は花壇等の維持管理業務委託、原材料費は花壇の補修材料等、負担金及び補助金は緑化ボランティアの母体組織、甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会への補助と生け垣、花壇等の設置補助金であります。

以上が都市計画課の令和3年度決算の内容となります。よろしく願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1か所だけお願いします。

8ページの新町本線の関係ですけれども、残念ながら中途半端な形で事業が終わってしまっていて、2か所の買収がうまくいかなかったということで、当時この事業が終結したときにも要望させていただきましたが、事業自体は終わっても、引き続き地権者さんの同意を得られるような努力を続けてほしいというふうに申し上げておきましたけれども、現在どうなっているのかお答えをお願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今年の常任委員会で報告した際に、そのような要望を受けた際に、今後も引き続き用地交渉を行うという発言をさせていただきましたが、その後、年度末に1回地権者のところへ行きましてお話をさせていただいたところでございますけれども、その際にご理解を得られなかったということで、これにつきましては、引き続きご理解が得られるよう、継続して地権者と交渉のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

年度末に行ったのが最後ということなので、もう半年経過していますので、そろそろもう1回ぐらい行ってもいいのかなというふうに個人的に思いますけれども、また引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、少し教えてください。

9ページの01で、都市公園、市立公園の維持管理関係なんですけれども、ちょっと金額とかっていうよりも、草が生えるじゃないですか。それは草の刈る時期だとか、そういったのは委託しているところが管理しているってような感じですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおりでございます、公園の維持管理業務につきましては、年間を通じて維持管理業務の委託契約を行う中で、その中で草刈り、除草、あるいは樹木の剪定等の業務をその業務の中に含めて委託のほうお願いしているところでございます。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 例えば、竜王地区だと都市公園維持管理で、あと敷島、双葉は都市公園と市立公園両方委託管理になっているわけなんですけれども、竜王にも当然市立公園あるはずなんですけれども、その辺の管理ってというのはどうなっていますか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 竜王地区には市立公園というものがございまして、竜王地区は全て都市公園となっております、市立公園が存在するのは敷島地区と双葉地区のみとなります。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 最後にすみません。今年になって特にそうなんですけれども、すごい雑草が、いつも年間1回刈っていればよかったものが2回、3回ってようなそんな状態が続いているんですけれども、その費用関係で、例えば草刈りの費用が足りないから草が刈れないとか、そういった事態って起きていますか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおり、昨年もこの決算の場でそういったご指摘もいただいていると思います。一昨年ぐらいから、高温多雨ということで雑草の伸びが非常に速くなっておりまして、市民の方からもグラウンドゴルフとか、公園を使うに当たって草が伸びているというような苦情も多くいただいております。

その中で、予算の限られた範囲内でうまく各公園間で調整して、そういった芝刈り、除草

等の作業を行っているところですが、実際のところは追いついていないところも現状でありまして、そういった部分につきましては、職員が直営で草刈り等の作業を行っているのが現状でございます。

○副委員長（秋山照雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

令和4年度の当初だと、ほぼほぼ同じ予算になっちゃっているんで、ぜひとも令和5年度にはそういったところも考慮していただきたいなと要望しておきます。お願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページ、最初の幹線道路ですが、甲斐市は幹線道路は何路線あるでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） この事業名につきましては、幹線道路整備事業という名前なんですけれども、実際に幹線道路っていうのを位置づけているものはなくて、1級市道とか2級市道とか、そういった交通量に応じて市道の認定しているものに対して、そういったこういう新町本線みたいに交通量の多い道路につきましては、都市計画課のほうで都市計画事業ということで、国の交付金を頂いて事業を行うことで、こちらの幹線道路整備事業というものに事業で行わせていただいているような状況でございます。

○副委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、それは分かりました。

9ページですが、都市公園、この委託料の部分ですが、これは主にどんな業者に委託しているのか。

○副委員長（秋山照雄君） 広瀬係長。

○緑化推進係長（広瀬美和君） 維持管理委託につきましては、シルバー人材センターのほうにお願いしているような状況になっております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 7ページの都市計画関係審議会費で、景観審議会委員報酬1回とあるんですけども、この前質問して、菖蒲沢の森林保全区域になっていたところが100ヘクタール、メガソーラーになっているんですけども、ああいうメガソーラーなんかを設置する場合、こういう景観審議会とか、そういうのには係るんでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 小林係長。

○まちづくり推進係長（小林 悟君） 景観審議会につきましては、申請があったものについて審議をしていくという形になります。メガソーラー自体、景観に色の問題とか、そういうのが触れるかどうかというところで、審議というのは今のところ必要はなかった、その範囲の中での色彩だったという判断であります。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） メガソーラーは色が緑色だったらいいとか、そういうことなんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 小林係長。

○まちづくり推進係長（小林 悟君） ソーラーパネル自体に緑色というものは恐らくないかと思しますので、そのパネル自体の色等については、当然ほとんどが黒とかであったりするかと思われしますので、色の問題というより、あとは規模の問題、あと高さの問題とか、そういったものももし景観のほうに触れるようであれば、審議が必要になってきたかと思えます。以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） とういとは、森林景観保全地域だと思うんですけども、森林がかなり伐採されたと思うんですけども、ソーラーパネルを設置するために伐採するのであれば、景観保全条例に関わらないということなんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） この景観の関係なんですけれども、景観の形成基準というのがございまして、主な内容につきましては、先ほど係長が説明したように、高さと、それと色彩、それが基準を超えるものについては、この審議会の中で審議をします。その範囲内であれば特には問題ないと、そういった趣旨でございます。

○副委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 高さや色彩なんですけれども、高さは3メートルを超えていないとは思いますが、色彩はかなり違うし、面積からするとかなり大きいと思うんですけれども、そういうのは景観には反映されないのでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 小林係長。

○まちづくり推進係長（小林 悟君） メガソーラーにつきましては、審議会の審査対象になっておりませんので、審議のほうは行っておりません。対象になるとすれば、林地開発とか、そちらのほうの開発ができるのかどうなのかという審議が必要だったのかと思われます。以上です。

○副委員長（秋山照雄君） よろしいですか。  
内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページが一番下、双葉水辺公園残留施設調査業務委託、これはどういう事業ですか。

○副委員長（秋山照雄君） 広瀬係長。

○緑化推進係長（広瀬美和君） 双葉水辺公園の残留の調査についてなんですけれども、令和元年にありました台風によります水辺公園の残留物の撤去のための設計と測量の業務委託になっております。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 残留物って具体的にどういうものがあって、どういう目的でこういう調査をするのか、その辺はどうですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） こちらにつきましては、令和元年10月の台風19号の影響によりまして、公園の一部区域が洗掘されました。そのことによりまして流された部分で、電気設備の配線だったり、あとはフェンスとか工作物、そういったものがございましたので、そういったもののうちどういったものがあつたかを調査をさせていただいて、その部分について、最終的には免責は公園部分からそういった除外するといった都市計画の手続をしたんですけれども、その事前調査ということで、どういったものがその区域にあつたかということで、この委託調査をさせていただいたところでございます。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは、災害が出てからかなりの年数がたっているよね、今の発言の中で。その間は結局こういうことっていうのは出ていなかったわけですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） この災害の関係ですけれども、台風の被害を受けてすぐに安全対策として、一部に応急フェンス、100メートルほどぐらいですけれども、そちらフェンスを張りまして、その洗掘された部分に立ち入らないよう、そういった安全対策をした中でその後の手続ということで、公園の面積から除外する必要がある場合がございますので、残留物の調査をさせていただいたと、そういった内容でございます。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、調査結果がどんな形で出るか分かんないけれども、その結果に基づいて費用をかけて、撤去するなり、また造り直すという考え方でいいのかな。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 決算参考資料の10ページをご覧くださいと思いますけれども、10ページの工事請負費の中に、双葉水辺公園残留施設撤去工事という項目がございます。こちらにつきましては、先ほどの委託調査を受けて、その結果を受けて、そこにあったものを撤去する工事でございますので、この工事が終わりましたので、先ほど言いましたように、公園の面積からその分を除いたといったような手続を行ったところでございます。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 確認だけでも、今の説明の中で、確かに災害の後、危険防止のため柵をやったりと、それはそのまま現存で、あのときにやった安全対策の工事はそのまま残っていて公園の使用をしているっていうことでよろしいですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう1件、11ページの地域いこいの広場の件について、ここには設置補助金15地区、それから補助金の固定資産税の補填分というのがあるんですけども、これは関連しているのかなと思うんですけども、ちょっとその辺の説明を詳しくお願いします。

○副委員長（秋山照雄君） 広瀬係長。

○緑化推進係長（広瀬美和君） 地域いこいの広場ですけれども、こちらにつきましては、地域いこいの広場補助金交付要綱によりまして、いこいの借地料につきましても、いこいの広場の固定資産税相当分を補助することになっております。地域いこいの広場については、

15か所設置されています。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15か所のうちですけれども、地区的に竜王、敷島、双葉っていうことがあるんですかね。その辺のところの各旧町村の設置状況はどんな具合になっていますか。

○副委員長（秋山照雄君） 広瀬係長。

○緑化推進係長（広瀬美和君） 地域いこいの広場につきましては、全て竜王地区に設置されております。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと全て竜王地区ということで、基本的なことになると思うんですけども、いこいの広場の設置条件というのは、ほかの地にないというのはどういうことですか、同じ旧町の中で。それをちょっと説明してください。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） こちらの地域いこいの広場につきましては、旧町時代から行っていた事業の補助金をそのまま新市に引き継いで行っているということでございまして、元々この地域いこいの広場、旧竜王町しかございませんでしたので、そのまま制度を引き継いで、甲斐市のほうでもこういった設置の補助金と固定資産税の補填を行っているといったような状況でございます。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 例えば、今敷島とか双葉地区で、地域のいこいの広場の設置というか、そういうことをできる可能性とか、そういうことが出たときに、何ていうんですか、設置要綱というか、設置するにはどうしたらできるのか、また無理なのか。こういう補助制度がある以上、目的があってできれば、例えば敷島でも設置したいですよっていったときに、その辺のところの基本的な部分はどうなるのか、ちょっと聞いておきたい。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 地域いこいの広場補助金の交付要綱の中には、新規設置の項目というのはございまして、そのまま旧町のそういった補助金を引き継いでということでございますので、あくまでも新設といった条項は設けていないのが現状でございます。

○委員（内藤久歳君） はい、了解。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 10ページ、先ほどの新町本線改良工事ですけれども、1工区から全部して、大体終わりのようですけれども、先ほど同僚議員の長谷部議員と関連しますけれども、このままで終わるということはあまり好ましくないと思います。

以前から、初めのとき、もうちょっと南側に1メートルぐらい寄せれば何のことはなかったと思っていることもあったんですけれども、いろんな交渉を詰めるにおいては、今後も時間がないとはいえ、何とかせっかくの補助金を対処して造った道路ですので、何とか最後まできちっとできるような形で、時間がないとはいえ、交渉のほうもぜひ一月に1回じゃなくて、1週間に1回とは言えないですけども、何かそのぐらい粘り強く、初めからボタンのかけ違いがあって接してそういうふうな方向に行っちゃったかと思うんですけども、そんなことで粘り強くぜひやってほしい。これ要望です。

というのも、この隣におります敷地の人は議員さんで、なかなか本人は言えないと思うんで、私たちが言うんですけども、ぜひそんなこともあって協力していただきたい、こんなふうに思います。

○副委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

○委員（藤原正夫君） できれば答弁をお願いします。

○副委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 我々もこの新町本線の事業につきましては、平成27年度から大体足かけ6年ぐらいかけて行った事業でありまして、今現在2社から用地の取得ができないということで、暫定形の形状で供用開始のほうしております。

一部区間につきましては、歩道の設置ができていないというところがございますので、こちらにつきましては、地権者のご理解を得る中で、できるだけ早く整備のほうをしていきたいというのは市の考えでございますので、引き続き地権者との交渉を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（秋山照雄君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

これで、都市計画課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時39分

○副委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

ここで、先ほど長谷部委員のほうから、塩崎駅の件で、双葉支所の羽中田支所長のほうから答弁がありますのでお聞きください。

羽中田支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（羽中田和幸君） 大変申し訳ございませんでした。先ほど長谷部委員からの質問についてお答えいたします。

当初予算195万2,000円には、駅周辺清掃及び自転車等整備業務委託と道路排水設備等管理業務委託が含まれて計上されておりました。決算においては、道路排水設備管理業務委託につきましては、上段の駅トイレ維持管理経費に計上されておりましたので、ここで差額が生じたという内容になります。

なお、駅周辺清掃委託につきましては、当初予算106万1,000円に対し、決算額は106万444円ということになりますので、ほぼ同額となっております。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 以上で終わります。

ここで職員の退出のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○副委員長（秋山照雄君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、4款衛生費、6款農林水産業費並びに8款土木費のうち、上下水道業務課、上下水道工務課所管の事業について説明を求めます。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） お疲れさまでございます。

それでは、上下水道業務課及び工務課が所管いたします一般会計歳出5件、簡易水道事業特別会計繰出金、小規模水道維持事業、地域し尿処理施設特別会計繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金、下水道事業会計繰出金について説明させていただきます。

初めに、簡易水道事業会計繰出金です。決算書は90、91ページでございますが、決算参考資料ナンバー9にて説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー16簡易水道事業会計繰出金、支出済額は6,297万8,118円、財源は全て一般財源です。内容につきましては、簡易水道事業会計への繰出金であります。詳細につきましては、簡易水道事業会計の決算審査が後日ございますので、その際に説明をさせていただきます。

続きまして、ナンバー17小規模水道維持事業、支出済額は13万3,167円、財源は全て一般財源です。事業内容は、千田地区、これは4世帯7人になりますが、水質検査委託料と郵便料でございます。水質検査は毎月1回行っておりまして、9項目の検査を11回、21項目の検査を1回、年間を通して実施しております。

2ページをお願いいたします。

地域し尿処理施設特別会計繰出金についてです。決算書は94、95ページです。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、ナンバー08地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、支出済額191万円で、財源は全て一般財源です。

続きまして、農業集落排水事業特別会計繰出金についてです。決算書は98、99ページです。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、ナンバー20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額808万6,000円で、財源は全て一般財源です。

続きまして、下水道事業会計繰出金についてです。決算書は110、111ページです。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー01下水道事業会計繰出金につきましては、支出済額11億6,179万円で、財源は全て一般財源です。

なお、各繰出金とも、詳細につきましては特別会計及び事業会計の決算審査が後日ございますので、その際に説明させていただきます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません。今さら聞くにはちょっと恥ずかしいような質問で申し訳ないんですけども、1ページの17番の水質検査を委託なんですけれども、何でこれだけ一般会計に入っているのか、ちょっと説明をお願いしたいんです。

○副委員長（秋山照雄君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 小規模水道事業につきましては、過去に竜王地区に3つの自治会、そして敷島地区に3つの自治会、この敷島地区の3つの自治会の中に千田というのが入っているわけなんですけど、平成30年から敷島の千田地区を除いて、その水質検査等は各組合で管理してもらうことと切り替えました。なので、残っている1地区という形に実際はなっているということで、地元との話合いということで進めたということになりますけれども、現在千田地区のみ水質検査等を市で行っているということになっております。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 市の考えとすると、この千田についても竜王と同様に地元でやってもらいたいというお願いをしているってということですか。

○副委員長（秋山照雄君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 本来でしたら、そういうふうにしなきゃならないんですけど、さっきも課長のほうから説明したように、4世帯7人しかいないもんですから、ちょっとそこに負担させるのはどうかなという考えもありますので、その辺は今から検討していきたいと思います。

○副委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、上下水道業務課、上下水道工務課についてを終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

あした29日も午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時48分